

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第142期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒谷 研一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野 秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第138期 平成18年3月	第139期 平成19年3月	第140期 平成20年3月	第141期 平成21年3月	第142期 平成22年3月
売上高 (百万円)	940,818	1,085,539	1,331,048	1,244,317	838,032
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	88,573	63,927	125,867	60,010	66,272
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	62,423	51,514	83,011	32,420	68,721
純資産額 (百万円)	257,809	357,624	376,277	356,152	331,864
総資産額 (百万円)	757,040	900,438	968,629	971,602	1,043,884
1株当たり純資産額 (円)	435.19	556.55	558.46	525.43	403.53
1株当たり当期純利益又 は当期純損失( ) (円)	104.89	86.67	131.36	50.89	106.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.59	76.62	123.72	48.36	
自己資本比率 (%)	34.05	38.26	36.73	34.46	29.52
自己資本利益率 (%)	28.43	17.12	23.71	9.39	21.38
株価収益率 (倍)	6.63	12.90	7.38	5.99	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,337	66,483	141,237	77,614	23,940
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,342	102,852	145,540	148,304	63,737
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,157	53,376	7,460	99,843	109,410
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,157	60,493	48,044	69,700	92,122
従業員数 (人)	6,827	7,041	7,615	7,706	7,740

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

3 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第142期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、その年間平均雇用人員の記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第138期 平成18年3月	第139期 平成19年3月	第140期 平成20年3月	第141期 平成21年3月	第142期 平成22年3月
売上高 (百万円)	742,568	857,279	1,063,705	960,108	631,747
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	57,849	31,941	88,422	20,762	53,731
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	38,820	25,250	58,938	799	56,949
資本金 (百万円)	29,689	39,356	45,819	45,869	65,031
発行済株式総数 (千株)	593,796	620,978	638,764	638,882	765,382
純資産額 (百万円)	188,965	241,181	258,075	225,504	205,951
総資産額 (百万円)	481,541	518,500	541,450	498,021	569,028
1株当たり純資産額 (円)	318.81	389.35	404.80	353.65	269.54
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	26.00 (12.00)	13.50 (13.50)	( )
1株当たり当期純利益又 は当期純損失( ) (円)	65.20	42.45	93.19	1.25	87.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	57.56	37.53	87.77	1.19	
自己資本比率 (%)	39.24	46.52	47.66	45.28	36.19
自己資本利益率 (%)	23.39	11.74	23.61	0.33	26.40
株価収益率 (倍)	10.66	26.34	10.40	244.00	
配当性向 (%)	27.61	42.40	27.90	1,080.00	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	560 (33)	570 (34)	600 (40)	602 (57)	623 (73)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

3 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第142期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6 臨時従業員数については、年間平均雇用人員数を( )外数で記載しています。

## 2【沿革】

大正8年4月	川崎造船所(現川崎重工業株)のストックポート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
大正8年7月	川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船株設立。
大正10年5月	当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
昭和2年8月	国際汽船株離脱によりKラインは当社の単独運航に。
昭和17年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
昭和25年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋他)。
昭和25年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
昭和26年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
昭和27年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
昭和29年2月	興国汽船株を吸収合併。
昭和32年7月	油槽船富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
昭和35年12月	鉱石専用船富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
昭和39年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。
昭和39年8月	川崎汽船外航定期貨物株設立。外航定期航路貨物に関する集荷業務等を同社に移管。
昭和40年9月	石炭専用船八重川丸竣工。
昭和41年2月	重量物運搬船がてまら丸竣工。
昭和41年2月	木材専用船春藤丸竣工。
昭和41年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船株設立。
昭和43年10月	当社初のフルコンテナ船「ごーるでんげいとぶりっじ」竣工。
昭和43年11月	自動車ばら積み兼用船「第一とよた丸」竣工。完成車輸送開始。
昭和44年10月	飯野航空サービス株が当社、川崎重工業株、川崎製鉄株(現JFEスチール株)の資本参加を得て川崎航空サービス株(現ケイラインロジスティックス株)に社名変更。
昭和45年7月	わが国初の自動車専用船(Pure Car Carrier (PCC)と命名)「第十とよた丸」竣工。
昭和46年3月	自社ターミナル運営会社INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. (ITS)を米国に設立。
昭和49年9月	LPG船「さんりばー」竣工
昭和52年11月	川崎汽船外航定期貨物株に移管した外航貨物集荷部門等の業務を再吸収。
昭和57年1月	本社機能のうち、商法(現会社法)上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
昭和58年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
昭和58年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工。当社運航管理にて輸送開始。
平成6年7月	船舶管理会社ケイラインシップマネジメント株設立。
平成7年3月	川崎近海汽船株が東京証券取引市場第二部に株式を上場。
平成11年11月	株式交換による大洋海運株の完全子会社化。
平成12年7月	大洋海運株が神戸日本汽船株を吸収合併。大洋日本汽船株に改称。
平成12年10月	株ケイライン物流ホールディングス設立。物流事業の再編成に着手。
平成13年8月	シンガポールの海運子会社「K」LINE PTE LTD (KLPL) 営業開始。
平成13年10月	株ケイロジスティックス設立。
平成14年9月	大洋日本汽船株及び神戸棧橋株を株式交換により完全子会社化。
平成14年10月	国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、株ケイラインジャパン設立。
平成15年10月	内外運輸株と新東運輸株が合併し、株シーゲートコーポレーション発足。
平成18年7月	川崎航空サービス株と株ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス株 発足。
平成19年3月	株ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。
平成19年4月	SALグループと共同事業で90年代初頭に撤退した重量物船事業に再参入。
平成19年5月	アンモニア輸送船Nordic River竣工。
平成19年11月	オフショア支援船事業に参入。合併会社K LINE OFFSHORE AS 設立。
平成20年6月	洋上LNG生産事業に参入。FLEX LNG Ltd. (FLEX)に出資。
平成20年8月	修繕船事業の戦略的パートナーとしてTitan Quanzhou Shipyard Ltd.に出資。
平成21年6月	ブラジル国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ)傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立したEtesco Drilling Services, LLCに出資。
平成21年11月	中国浙江省の船舶修繕会社Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. (ZESCO)に出資。
平成22年3月	公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船株)についてのものです。

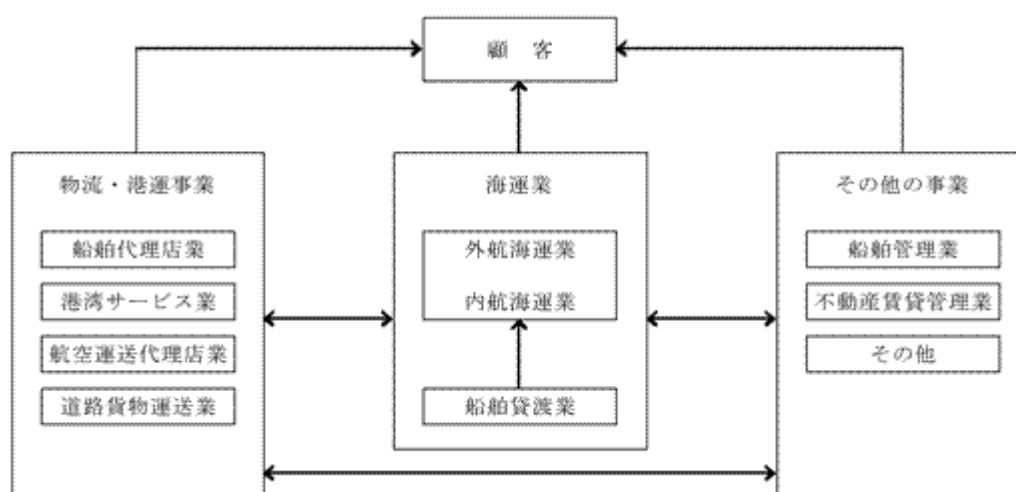
### 3【事業の内容】

当社グループは海運業を主な内容とし、物流・港運事業及びその他各種の事業活動を展開しています。  
各事業を構成する主要な会社(平成22年3月31日現在)は、次のとおりです。

事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
海運業 (外航海運業・内航海運業・船舶貸渡業)	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 旭汽船(株)、神戸棧橋(株)	“K” LINE PTE LTD, SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG, “K” Line European Sea Highway Services GmbH, “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED, “K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED, PINOS MARITIME S.A., SIBONEY MARITIME S.A., ISUZUGAWA SHIPPING S.A., MANEL SHIPPING CO., LTD., VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.
物流・港運事業 (船舶代理店業・港湾サービス業・航空運送代理店業・道路貨物運送業)	(株)ダイトーコーポレーション、 日東物流(株)、 (株)シーゲート コーポレーション、 北海運輸(株)、東京国際港運(株)、 日東タグ(株)、 (株)ケイラインジャパン、 ケイライン ロジスティックス(株)、 新東陸運(株)、 日本高速輸送(株)、舞鶴高速輸送(株)、 (株)リンコーコーポレーション	“K” LINE AMERICA, INC., K LINE MEXICO SA DE CV, INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC., “K” LINE (KOREA) LTD., KLINE (CHINA) LTD., “K” LINE (HONG KONG) LIMITED, “K” LINE (TAIWAN) LTD., K LINE (THAILAND) LTD., “K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD, PT. K LINE INDONESIA, “K” LINE MARITIME (M) SDN BHD, KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD., “K” LINE (EUROPE) LIMITED, “K” LINE (Deutschland) GmbH, “K” Line (Nederland) B.V., “K” LINE (BELGIUM), “K” LINE (France) SAS, “K” LINE (FINLAND) OY, “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S, K LINE (NORWAY) AS, K Line (Sweden) AB, “K” LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇ ÃO, S.A., CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC., UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC., JAMES KEMBALL LIMITED
その他の事業 (1) 船舶管理業	ケイライン シップマネージメント(株)、 太洋日本汽船(株)、 (株)エスコバル・ジャパン	
(2) 不動産賃貸管理業	川汽興産(株)	
(3) その他	インターモーダル エンジニアリング(株)、 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)、 ケイライン エンジニアリング(株)、 (株)シンキ、(株)ケイライン システムズ、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイライントラベル(株)、 (株)クラウンエンタープライズ	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED, “K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED, “K” LINE NEW YORK, INC., CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

無印：連結会社      〃：関連会社(持分法適用)

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社) 旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	100.0			
インターモーダル エンジニアリ ング(株)	東京都港区	40	コンテナ機器管理 業	100.0	1	1	コンテナの保守・管理
(株)エスコバル・ジャパン	千葉県美浜区	10	船舶管理業	100.0			船舶管理
川汽興産(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1		不動産管理
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	51.0	1		
(株)クラウンエンタープライズ	神戸市中央区	10	スポーツ、娯楽 及びホテル業	100.0			
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0		3	船積書類作成業務委託
ケイライン アカウンティング ア ンド ファイナンス(株)	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0	2		経理業務委託
ケイライン エンジニアリング(株)	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2		
(株)ケイライン システムズ	東京都港区	40	情報システム業	100.0	2	1	情報システム業務委託
ケイライン シップマネーメン ト(株)	東京都港区	75	船舶管理業	100.0	2		船舶管理
(株)ケイラインジャパン	東京都港区	150	海上運送貨物集荷 業	100.0		3	営業代理店業務
ケイライントラベル(株)	東京都港区	100	旅行代理店業	100.0	4		
ケイライン ロジスティックス(株)	東京都港区	600	航空運送代理店業	91.9	1		
神戸棧橋(株)	神戸市中央区	100	船舶貸渡業	100.0	2	1	
(株)シーゲート コーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業・代理店業 務
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理 業	100.0	1		
新東陸運(株)	北九州市門司区	30	貨物自動車運送業	100.0	5		
(株)ダイトーコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0		2	港湾荷役作業・代理店業 務
太洋日本汽船(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	2		定期傭船・船舶管理
東京国際港運(株)	東京都港区	75	港湾運送業	70.0	6	1	
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	100.0	7		
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業・代理店業 務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0		1	陸送業務
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1			代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	100.0	8		
ADRASTEA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0			定期傭船
AKASHI BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0			定期傭船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
AMAPOLA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0			定期備船
AMMON ACE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 667	海運業	100.0		3	定期備船
ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期備船
ARISO SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,226	海運業	100.0			定期備船
ARMERIA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0			定期備船
ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 100	海運業	1 100.0			
ATLANTIC HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0			定期備船
AURORA ACE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 667	海運業	100.0			定期備船
BALTIC HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0			定期備船
BAYBRIDGE NAVIERA, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0			定期備船
BELOCEAN SHIPPING, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 526	海運業	2 100.0			
BELSALLY SHIPPING, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 288	海運業	2 100.0			
BLUE VALLEY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,294	海運業	100.0			定期備船
CANOPUS MARITIME CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,106,000	海運業	100.0		3	定期備船
CAPE ENTERPRISE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0			定期備船
CAPE FUTURE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0			定期備船
CAPE GLORY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,232	海運業	100.0			定期備船
CAPE JACARANDA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期備船
CAPE SALVIA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,329	海運業	100.0			定期備船
CARFEEDER MARITIME LIMITED	NICOSIA, CYPRUS	EUR 178	海運業	100.0		3	定期備船
CARIBBEAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0			定期備船
CASTLE SHIPPING, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 485	海運業	2 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, NJ., U.S.A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	9 99.6			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	10 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	11 100.0		1	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	12 100.0			

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 6,500,000	貨物混載業	13 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	10 100.0			
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	14 100.0		2	
CONTINENTAL HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0			定期傭船
CORONA ACE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期傭船
CORONA FRONTIER SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 106	海運業	100.0			定期傭船
CORONA GARLAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 548	海運業	100.0			定期傭船
CORONA INFINITY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 533	海運業	100.0			定期傭船
CORONA JOYFUL SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0			定期傭船
CORONA KINGDOM SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0			定期傭船
CROCUS SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0			定期傭船
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	2		
DAISY SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,000	海運業	100.0		3	定期傭船
DRYAD MARITIME CORP.	MONROVIA, LIBERIA	千円 75,764	海運業	100.0		3	定期傭船
DYNAGREEN SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0			定期傭船
ELBE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 531	海運業	2 100.0			
FEEDERCAPTAIN SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期傭船
FEEDERCHIEF SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期傭船
FUJIKAWA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期傭船
GALATEA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 610	海運業	100.0			定期傭船
GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0			定期傭船
GENOA BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,122	海運業	100.0			定期傭船
GOLDEN GATE BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0			定期傭船
GRACE RIVER SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0			定期傭船
HELIOS SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期傭船



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Gmbh & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load ANNETTE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,594,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load ANNETTE Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Atlas GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 6,009,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Atlas Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Carrier GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,105,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Carrier Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load GRIETJE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load GRIETJE Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Gruenendeich GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 11,340,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Gruenendeich Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load MARIA GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,594,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load MARIA Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load PAULA GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load PAULA Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Project GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,105,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Project Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Regine GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,343,272	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Regine Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Eagle GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Eagle Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Hawk GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Hawk Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員 の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
HLL Heavy Lift + Load Sea Lion GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Lion Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Tiger GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Tiger Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Steinkirchen GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 11,340,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Steinkirchen Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Titan GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 6,009,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Titan Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Trina GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,343,272	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Trina Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HLL Heavy Lift + Load WIEBKE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load WIEBKE Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	16 50.0			
HYPERION SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0			定期備船
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 20,000,000	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業
ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0			定期備船
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U.K.	10,000	貨物自動車運送業	17 100.0			
JAMES RIVER BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0			定期備船
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1		
" K " LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	3	1	代理店業務
" K " LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	18 100.0			代理店業務
" K " LINE (BELGIUM)	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0		1	代理店業務
" K " LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	17 100.0		2	定期備船
" K " LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	19 100.0			代理店業務
KLING (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,080,000	海上運送代理店業	100.0	2	1	代理店業務
" K " LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0		1	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					社 員 (人)	社 員 (人)	営業上の取引、 設備の賃貸借
" K " LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	10,000	海上運送代理店業	17 100.0	1	3	代理店業務
" K " Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0		2	
" K " LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0		2	代理店業務
" K " LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0		1	1代理店業務
" K " LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 272,957	持株会社	16 100.0			
" K " LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	EUR 32,670,542	持株会社	17 100.0	1	2	
" K " LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	19,981,682	持株会社	100.0	1	2	
" K " LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	1	代理店業務
" K " LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	1		代理店業務
" K " LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 6,300,233	海運業	17 100.0		2	
" K " Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	20 100.0		1	
" K " LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE.LTD.	CHANGI SOUTH ST., SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	21 100.0		1	
K Line Logistics South East Asia Ltd.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	22 95.0		1	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	23 86.4			
" K " LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U.K.	200,000	航空運送代理店業	24 100.0			
" K " LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U.S.A.	US\$ 520,000	航空運送代理店業	25 100.0			
" K " LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	26 57.5		1	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	27 100.0			代理店業務
" K " Line (Nederland) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0		1	代理店業務
" K " LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 17,068,000	金融附帯業	100.0	1	1	コンテナの賃借
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	28 100.0		1	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 80,909,000	船舶管理業	91.1	1	1	
" K " LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇ ÃO, S.A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0		2	代理店業務
" K " LINE PTE LTD	SHENTON WAY, SINGAPORE	US\$ 1,137,170	海運業	100.0	1		定期備船・航路管理委託
" K " LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0		1	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
" K " LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	1	1	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	28 100.0		1	代理店業務
" K " LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	1		代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0 (24.7)		3	代理店業務
" K " LINE TRS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	1	2	
" K " LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	18 100.0			
KINKO MARU SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 597	海運業	100.0			定期傭船
KINO TRANSPORT S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0			定期傭船
KL BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0			定期傭船
KL HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0			定期傭船
KUMANOGAWA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	千円 619	海運業	100.0		3	定期傭船
LIONS GATE BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0			定期傭船
L ü he Engineering GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	船舶管理業	16 50.0			
MALACCA HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期傭船
MANEL SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期傭船
MARINUS CONSULTING, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 500,000	コンサルティング業	29 100.0		1	
MEDITERRANEAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0			定期傭船
MISHIMA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0			定期傭船
Neptune Crewing GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	船舶管理業	30 100.0			
OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0			定期傭船
OPAL STREAM SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,283	海運業	100.0			定期傭船
PACIFIC HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 107	海運業	100.0			定期傭船
PALOMA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期傭船
PINOS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0			定期傭船
PT . K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	26 95.0			代理店業務
RIVER GAS TRANSPORT S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 673	海運業	100.0			定期傭船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
SAL Schiffahrtsskontor Altes Land GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 200,000	海運業	16 50.0			
SAL Schiffahrtsskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	持株会社	16 50.0			
SAL Transport GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	総合物流事業	16 50.0			
SALUD SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 180,000	海運業	100.0		3	定期傭船
SEVEN SEAS HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0			定期傭船
SHENANDOAH MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 11,000	海運業	100.0			定期傭船
SIBONEY MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,905,000	海運業	100.0			定期傭船
SILVER SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 350,000	海運業	100.0		3	定期傭船
SPICA EXPRESS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0			定期傭船
SPRING WOOD NAVIERA, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	31 100.0			
ST. PAUL MARITIME CORPORATION	MONROVIA, LIBERIA	千円 150	海運業	2 100.0			定期傭船
SUEZ CANAL BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 620	海運業	100.0			定期傭船
SUNNY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0			定期傭船
TAIYO BULK, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 510	海運業	2 100.0			
THE RAIL-BRIDGE TERMINALS (NEW JERSEY) CORPORATION	ELIZABETH, NJ., U.S.A.	US\$ 3,000,000	ターミナル業	29 100.0	1	1	
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	32 95.0			港湾荷役作業
TROPICAL LINE S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	170	海運業	1 100.0			
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	33 100.0			
UNIVERSAL GLORIA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0			定期傭船
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	12 100.0			
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	倉庫業	33 100.0			
UNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW)	AUBURN, WA., U.S.A.	US\$ 100	倉庫業	33 100.0			
VALENCIA BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0			定期傭船
VANCOUVER BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0			定期傭船
VERRAZANO BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0			定期傭船
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 717	海運業	100.0			定期傭船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等 当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
VINCENT THOMAS BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0			定期傭船
VIRGINIA BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0			定期傭船
VOLA SHIPPING COMPANY, LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,003,000	海運業	100.0		3	定期傭船
その他111社 (持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	34 100.0			
㈱コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	35 83.3			
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	36 100.0		1	コンテナの保守・管理
その他6社 (持分法適用関連会社)							
バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	80	海運業	25.0	1		定期傭船
㈱リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	37 25.1			代理店業務
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区	10	海上運送代理店業	38 50.0	1		代理店業務
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	29 50.0	1		港湾荷役作業
"K" LINE ITALIA S.R.L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0		2	代理店業務
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A.	MADRID, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0		1	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0		1	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0		1	
"K"Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 27,000,005	自動車ブレイダー業	18 50.0			
その他12社							

- (注) 1 川崎近海汽船(株)及び㈱リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
- 2 議決権の所有割合の( )内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
- 3 THE RAIL-BRIDGE TERMINALS (NEW JERSEY) CORPORATIONは現在、清算手続き中です。
- 4 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 5
- 1 川崎近海汽船(株)が所有。
  - 2 太洋日本汽船(株)が所有。
  - 3 内、㈱ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
  - 4 ケイライン ロジスティックス(株)が所有。
  - 5 ㈱シーゲート コーポレーションが所有。
  - 6 内、㈱ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
  - 7 日東物流(株)が所有。
  - 8 北海運輸(株)が所有。
  - 9 "K" LINE NEW YORK, INC. が所有。
  - 10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。

- 11 内、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITEDが1.0%を所有。
- 12 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
- 13 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
- 14 “ K ” LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
- 15 内、“ K ” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITEDが49.75%、“ K ” LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが0.25%を所有。
- 16 “ K ” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITEDが所有。
- 17 “ K ” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
- 18 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
- 19 “ K ” LINE AMERICA, INC. が所有。
- 20 内、ケイライン ロジスティックス(株)が99.0%、“ K ” LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
- 21 内、ケイライン ロジスティックス(株)が88.7%、“ K ” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
- 22 内、ケイライン ロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
- 23 内、K Line Logistics South East Asia Ltd.が51.0%、“ K ” Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.4%を所有。
- 24 内、ケイライン ロジスティックス(株)が90.0%、“ K ” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
- 25 内、ケイライン ロジスティックス(株)が71.6%、(株)ダイトーコーポレーションが17.3%、“ K ” LINE NEW YORK, INC. が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が1.5%を所有。
- 26 内、“ K ” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
- 27 内、“ K ” LINE AMERICA, INC. が99.9%、“ K ” LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。
- 28 “ K ” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
- 29 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
- 30 Lühe Engineering GmbHが所有。
- 31 (株)エスコバル・ジャパンが所有。
- 32 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が90.0%、“ K ” LINE AMERICA, INC. が5.0%を所有。
- 33 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
- 34 (株)ダイトーコーポレーションが所有。
- 35 内、日東物流(株)が76.2%を所有。
- 36 内、インターモーダル エンジニアリング(株)が10.0%を所有、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が10.0%を所有。
- 37 内、(株)ダイトーコーポレーション他が0.9%を所有。
- 38 内、(株)ダイトーコーポレーションが30.0%を所有。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	1,101
物流・港運事業	5,294
その他の事業	1,345
合計	7,740

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
623 (73)	39.1	15.7	8,860,550

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を( )外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月期)	当連結会計年度 (平成22年3月期)	増減額 (増減率)
売上高	1,244,317	838,032	406,284 ( 32.7%)
営業利益又は営業損失( )	71,603	52,074	123,678 ( )
経常利益又は経常損失( )	60,010	66,272	126,282 ( )
当期純利益又は当期純損失( )	32,420	68,721	101,141 ( )

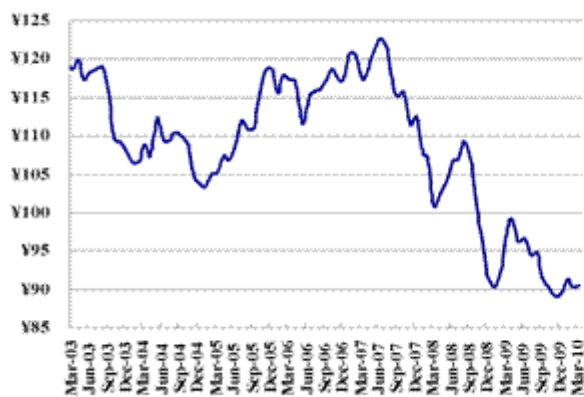
当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)における世界経済は、リーマンショックによる金融市場の混乱が実体経済にも甚大な影響を及ぼし、総じて低迷する結果となりました。欧米各国では設備投資・個人消費ともに減退傾向が続き、雇用環境も厳しい状況が続く等、深刻な景気の悪化に見舞われましたが、米国では大規模な財政出動、金融緩和措置により、昨年末以降一部の経済指標に改善の兆しが見られました。一方、中国をはじめとする新興諸国や資源国では、世界的な景気低迷の影響を少なからず受けましたが、政府による景気てこ入れ、旺盛な内需を背景に早期に景気回復基調へ転じました。我が国においては、外需の復調等を受け、一部経済指標に下げ止まりの兆しが見られたものの、依然として厳しい経済環境が続きました。

海運業を取りまく事業環境も、世界経済の低迷、円高、燃料油価格の高止まりの影響を受け、厳しいものとなりました。コンテナ船事業においては、輸送需要が激減、運賃も大幅に下落する等、厳しい事業運営を余儀なくされました。第3四半期以降には欧州航路や南北航路において運賃修復がなされましたが、通年での収支は大幅に悪化しました。ドライバルク市況は、中国の鉄鋼需要に加え、穀物等の荷動きが増加し、全般的に底堅く推移しました。一方、完成車の荷動きは第1四半期の大きな落ち込みを底に第3四半期以降回復に転じましたが、そのスピードは緩やかなものにとどまりました。

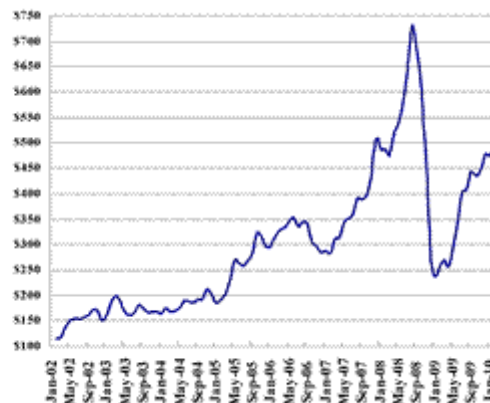
なお、為替レートと燃料油価格の変動が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	\ 101/US\$	\ 93/US\$	\ 8/US\$高	33億円
燃料油価格	US\$504/MT	US\$407/MT	US\$97/MT安	178億円

<為替の推移( \ /US\$)>



<消費燃料油単価の推移(US\$/MT)>



当社グループは、輸送需要の低迷に対応して余剰船舶の売却、解撤、係船、傭船の解約等を実施し、また、燃料費をはじめとするコスト削減等収支改善に取り組むと共に来期以降の収支改善に繋がるコンテナ船事業の構造対策も実施しました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は8,380億32百万円（前期比4,062億84百万円減少）、営業損失は520億74百万円（前期は716億3百万円の営業利益）、経常損失は662億72百万円（前期は600億10百万円の経常利益）、当期純損失は687億21百万円（前期は324億20百万円の当期純利益）となりました。

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

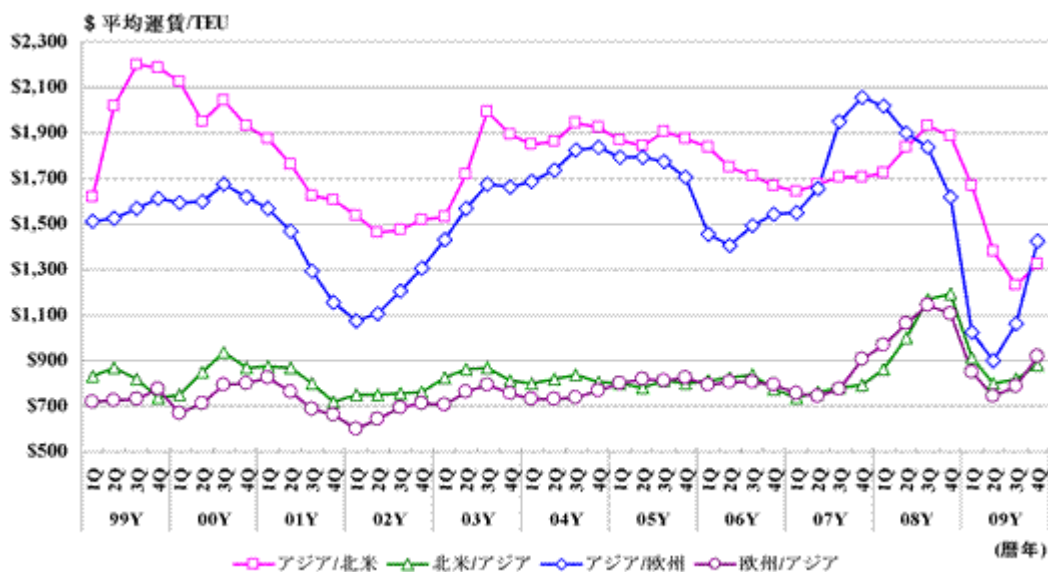
		前連結会計年度 (20/4～21/3)	当連結会計年度 (21/4～22/3)	増減額（増減率）
海運業	売上高	1,110,475	729,683	380,791（34.3%）
	営業利益又は営業損失（ ）	60,004	59,060	119,065（ ）
物流・港運事業	売上高	108,874	87,918	20,956（19.2%）
	営業利益	9,288	4,726	4,562（49.1%）
その他の事業	売上高	24,967	20,430	4,536（18.2%）
	営業利益	2,234	2,176	58（2.6%）

海運業

[コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済停滞の影響によりアジア出し北米向け荷動きが減少し、当社グループの積高も前期比4%減少しました。北米出しアジア向けについては、前期よりも荷動きが活発化し、当社グループの積高は前期比29%の増加となり、北米航路全体では6%の積高増となりました。欧州航路においては、船腹需給悪化の対策として減便を実施したことにより、アジア出し北欧州向けの積高は前期比18%の減少、アジア出し地中海向けは前期比27%の減少となりました。北欧州・地中海出しアジア向けの積高は前期比25%増加しましたが、欧州航路全体では前期比7%の積高減となりました。当社グループ全体の積高は前期比1%の減少となりました。運賃水準については、欧州航路・南北航路を中心に第2四半期なかばに漸く運賃修復が進み出したものの、前期を大きく下回る結果となりました。運航規模の縮小及び他船社との協調による配船合理化等のコスト削減に努めましたが、前期比減収減益となり営業損失を計上するに至りました。

コンテナ船運賃市況 (Containerization International “Freight Rates Indicators”)



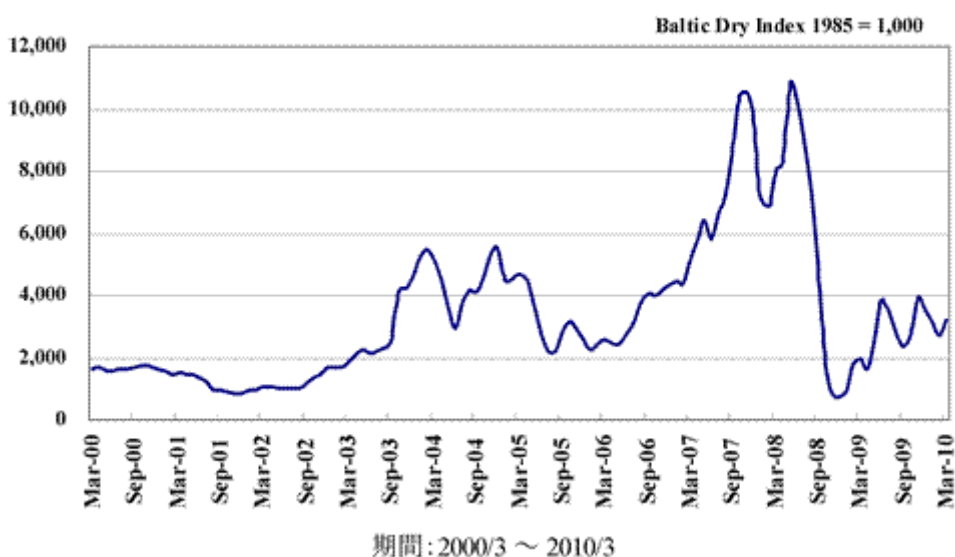
[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、中国における年間6億トンを超える旺盛な鉄鉱石輸入や前年比8千万トンを超える石炭輸入の急増に支えられ、世界的な大型船の荷動きは前期の落ち込みから急回復を遂げました。また、豪州石炭積出港での滞船、インド向け石炭輸送ならびに中国向け大豆輸送需要の増加も、パナマックス船型以下の堅調な市況推移に貢献しました。当社グループは効率的配船や運航コスト削減に努める他、市況回復のメリットを取り込み、第4四半期は6四半期振りに前年同会計期間比増収増益に転じましたが、通期では、上期に歴史的水準まで市況が高騰した前期と比し、減収減益となりました。

自動車船においては、景気後退の影響を受け上期を通じ低迷を続けた荷動きは、下期に回復に向かい始めたものの、当社グループの積高は通期では前期比約3割の大幅減少となりました。欧米出し極東向け新規契約獲得などで復航貨物は前期比約2割増加となりましたが、主力である極東出し往航貨物が北米向けの大きな落ち込みなどにより、前期比約4割の減少となりました。余剰船腹対策としてのスクラップ処分・返船に加え、減速運航の徹底による消費燃料削減などのコスト削減に努めたものの、前期比減収減益となり営業損失を計上するに至りました。

不定期専用船部門全体として当期の業績は前期比減収減益となりました。

ドライバルク運賃市況 (Baltic Dry Index)



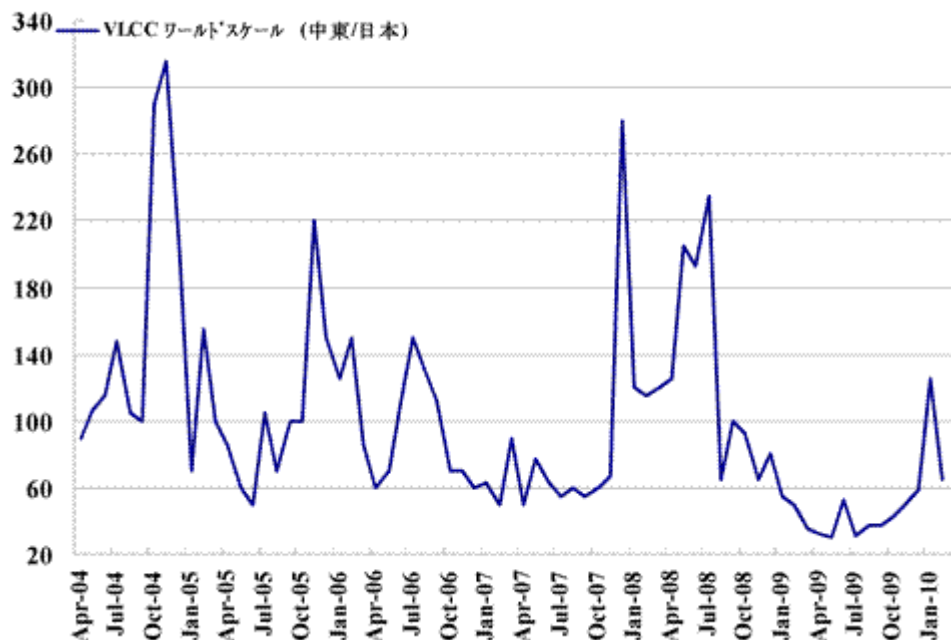
[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、新造船1隻を含む長期契約船は概ね順調に稼働したものの、世界的な景気後退による荷動き低迷により短期傭船市況は低水準で推移しました。

油槽船においては、長期安定収益に寄与するVLCC3隻、石油製品船1隻が竣工しましたが、世界的な需要減退による中小型原油船及び石油製品船の運賃市況低迷が大きく影響しました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前期比減収減益となり、営業損失を計上するに至りました。

タンカー運賃市況



[重量物船部門]

重量物船事業においては、上期は成約済み貨物の積み取りと新造船2隻の投入により好調に推移したものの、下期は世界経済の停滞による大型プロジェクト先送りの影響で石油化学プラントやインフラ関係重量物の荷動きが減少しました。この結果、前期比減収減益となりました。

#### [内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、内航不定期船では景気回復の遅れから上期は軟調な展開となりましたが、期央以降は市況が回復し、鉄鋼・セメント向け各専用船が順調に稼働しました。内航定期船では、期中に東京/苫小牧航路を休止し常陸那珂/苫小牧航路を増便する航路集約化を実施し、同航路の一般雑貨輸送量は前年に比べ大幅に増加し、北九州航路においても新規貨物獲得を積極的に図り、輸送量は前期比増加しました。フェリー部門では、底堅い宅配貨物輸送に支えられトラック輸送量は増加し、乗用車・旅客もガソリン価格の値上がりや大型連休による旅行者の増加による需要の高まりにより輸送量は増加しました。

以上の結果、海運業セグメント全体では、売上高は7,296億83百万円、営業損失は590億60百万円となりました。

#### 物流・港運事業

物流・港運事業においては、倉庫・港運事業等の収支下支えはあったものの全体としては前期比減収減益となりました。航空フォワーディング事業は航空貨物の荷動きが第1四半期に底を打ち回復基調となりましたが、航空会社の減便等による仕入れコストの上昇が収支を圧迫しました。パイアーズコンソリデーション事業も世界的な海上コンテナ貨物の落ち込みを受け収支が圧迫されました。コンテナ陸送事業も収支に寄与するには至りませんでした。

この結果、セグメント全体では、売上高は879億18百万円、営業利益は47億26百万円となりました。

#### その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で204億30百万円、営業利益は21億76百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 日本

売上高は7,315億20百万円（前年度比33.2%減）、営業損失は562億52百万円（前年度は営業利益353億64百万円）となりました。

#### 北米

売上高は187億25百万円（前年度比6.6%減）、営業利益は35百万円（前年度は営業損失6億40百万円）となりました。

#### 欧州

売上高は509億円（前年度比29.2%減）、営業利益は32億48百万円（前年度比86.0%減）となりました。

#### アジア

売上高は365億69百万円（前年度比36.0%減）、営業利益は9億78百万円（前年度比92.8%減）となりました。

#### その他の地域

売上高は3億16百万円（前年度比26.6%増）、営業損失は84百万円（前年度は営業利益13百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

連結会計年度末における現金及び現金同等物は921億22百万円となり、前連結会計年度末より224億21百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純損失等により、当期は239億40百万円のマイナス（前期は776億14百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出等により、当期は637億37百万円のマイナス（前期は1,483億4百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入等により、当期は1,094億10百万円のプラス（前期は998億43百万円のプラス）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な内容としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

事業の種類別セグメント売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

区分	平成20年4月1日～平成21年3月31日		平成21年4月1日～平成22年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業	1,110,475	89.2	729,683	87.1
物流・港運事業	108,874	8.8	87,918	10.5
その他の事業	24,967	2.0	20,430	2.4
合計	1,244,317	100.0	838,032	100.0

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成20年4月1日～平成21年3月31日		平成21年4月1日～平成22年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業収益	958,916	99.9	630,379	99.8
(コンテナ船部門)	(497,388)	(51.8)	(332,650)	(52.6)
(不定期専用船部門)	(414,963)	(43.2)	(254,444)	(40.3)
(エネルギー資源輸送部門)	(45,765)	(4.8)	(42,332)	(6.7)
(その他)	(798)	(0.1)	(951)	(0.2)
その他事業収益	1,192	0.1	1,368	0.2
合計	960,108	100.0	631,747	100.0

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的なグループの経営戦略

2008年4月、当社は世界経済の成長に伴う海上輸送需要の拡大を背景に、2010年代半ばを見据え、会社創立100周年となる2019年も視野に入れ、中期経営計画「“K” LINE Vision100」を策定し取り組みを始めました。しかしながら、同年9月に起きたリーマンショックは金融市場にとどまらず実体経済に甚大な影響を及ぼし、海運業を取り巻く事業環境は急激に悪化しました。当社は緊急対策を執るとともに市場の変化の見極めを行ってまいりましたが、本年1月、激変した事業環境を踏まえ中期経営計画の見直し、新中期経営計画「“K” LINE Vision100 KV2010」を策定し、その下での新たな事業運営に着手しました。

新計画では、従来の5つの基本課題に加えて、新たに3つのミッションを掲げました。

##### < 5つの基本課題 >

1. 環境保護への取組み
2. 確固たる安全運航管理体制
3. 最適・最強組織によるボーダレス経営
4. 戦略投資と経営資源の適正配分
5. 企業価値の向上とリスク管理の徹底

##### < 3つの新たなミッション >

1. 2010年度黒字化と早期復配
2. 安定収益基盤の拡大と持続的成長
3. 財務体質の改善・強化

(注：上記の課題及びミッションについては、次項(2) ～ で詳述しています。)

< 2009年度実績、2010年度計画及び2010年代半ばにおける主な財務数値目標 >

	2009年度 (実績)	2010年度 (見通し)	2010年度 (KV2010)	2010年代半
売上高	【億円】 8,380	9,500	10,000	13,000
経常利益	【億円】 -662	260	110	1,100
当期利益	【億円】 -687	180	75	700
DER	【倍】 1.67	1.62	2.07	0.95以下
ROA	-	2%	1%	8%以上
自己資本比率	30%	29%	24%	40%以上
DEBT/営業CF	【倍】 -	6.8	9.7	4.5倍以下
配当性向	-	24%	24%	30%
【前提】				
為替	【YEN / US\$】 93.04	90.00	90.00	
バンカー	【US\$ / MT】 407	500	500	

上記数値には、本資料の発表日現在の将来に対する予測が含まれております。世界経済・為替変動等に係るリスクや不確定要因により、実際の業績が上記と異なる可能性があります。

#### (2) 会社の対処すべき課題

収益構造改革を核に、中期経営計画の主要テーマである「共利共生と持続的成長」を実現するため、以下の項目にグループをあげて全力で取り組みます。

##### 環境保護への取組み

船舶運航、陸上荷役作業及び陸上輸送において省エネシステムの採用、排出エネルギーの有効利用等のハード面での施策に加え、適正速力での運航の徹底などソフト面での施策を通じて、可能な限りCO2の排出量の削減を行い地球温暖化の防止に努めます。地球上の全ての人類と生物にとってかけがえのない『きれいな海と、きれいな空気の地球環境』へ向けて全力で取り組みます。



#### 確固たる安全運航管理体制

グローバルスタンダードに当社独自のノウハウを取り入れた管理システムである「KL Safety Standard」と、検船指針である「KL Quality」の充実により、安全運航と運航全船の船質向上を確保します。また、グループ全体で情報の共有化を進めるため、「KL Safety Network」を構築するなど、安全管理システムの充実と陸上支援体制の強化に努めます。更には、海外船員供給ソースにおける船員確保体制の維持、「K」Line Maritime Academyのソフト面の充実、船員育成体制の強化、魅力ある職場の提供などにより海事技術者の確保育成に努め、確固たる安全運航管理体制を目指します。

#### 最適・最強組織によるボーダレス経営

当社グループの事業活動のグローバル化が加速する中、世界各地の事業活動や企業文化などにおいて、ケイライン・スタンダードの共有によるボーダレス経営が求められています。当社はグループ企業間の協業と人材交流の推進によりグループ企業の総合力の強化に努める一方、グローバルに通用する人材育成の強化と弛まぬ業務改革の推進により、国際競争力を支える労働生産性の飛躍的向上に努めます。更に、ビジョンの共有化と役割の明確化、適材適所の人材配置と公平な処遇により、世界のグループ従業員がやりがいを持つ生き生きとした職場環境を目指します。こうした取り組みを通じ、コスト競争力・技術開発力の向上、高品質サービスの提供など、業界屈指の競争力の保持・強化に努めます。

#### 戦略投資と経営資源の適正配分

世界の経済危機及び金融危機により当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことを受け、「“K” LINE Vision 100」に掲げた船舶を中心とした投資計画を大幅に見直しました。具体的には新規投資の事実上の凍結、既決案件の後ろ倒し、船舶保有形態の変更、高齢船の売船などによる投資キャッシュ・フローの大幅な圧縮などに取り組んでいます。一方では、戦略的拡大分野または参入の機会に対しては、その収益性やリスクを慎重に吟味したうえで経営資源を適正に配分します。財務体質の健全性を前提にした投資戦略で、この激動の難局を乗り切るとともに将来への布石づくりに努めます。

#### 企業価値の向上とリスク管理の徹底

収益性と資本効率を重視した事業展開を通じて、安定収益基盤に立脚した持続的成長を目指します。一方で、その過程で予見されうるマーケット、為替、人材、安全・環境、災害等の各種の潜在的リスクの洗い出しと予防的措置の検討、それらリスク要因が顕在化した場合の迅速な対応などリスク管理を徹底します。財務面での健全性確保に加え、バランスシート外のリスクの自己管理を徹底することにより、経営の健全性を高め、安定収益基盤に立脚した持続的成長路線の上に、企業価値の向上を図ってまいります。

#### 2010年度黒字化と早期復配

2010年度黒字化にはコンテナ船事業の建て直しが不可欠であり、「コンテナ船事業の体質強化」を最優先課題として取り組みます。コンテナ船輸送需要は、世界経済の回復を受けて2010年以降回復基調をたどると予測されますが、新造船供給圧力により船腹需給の均衡には3～5年程度を要すると見込まれます。かかる状況下、2009年の主要コンテナ船社の損失額は2兆円にのぼると推算されるほど厳しい経営環境にあることから、各社とも量の確保より収益の回復を優先した事業運営に努めている状況にあります。当社は当事業の収支改善を加速するため、アライアンスを軸とした航路合理化に加えて地球環境にもやさしいエコ減速運航による運航費低減を始めとした徹底したコスト削減への取り組みに加え、新規投資の凍結と需要に応じた適正船隊規模を維持するなど、従来のコンテナ船事業拡大計画を方向転換する一方、航路ポートフォリオの最適化と不回転の運賃修復など、収支安定化策を実行してまいります。

上記によるコンテナ船事業の体質強化に加え、その他の各事業部門においても収支改善を現下の最重要課題として取り組み、グループ全体で2010年度の黒字化と早期復配を目指します。

#### 安定収益基盤の拡大と持続的成長

安定収益基盤の拡大と持続的成長を目的として、部門別の事業戦略と投資配分を見直すことにより事業ポートフォリオの再構築を実施します。

中国、インド、その他新興国の持続的経済成長に伴う資源輸送の拡大とともに資源・穀物ソースの遠距離化によりトンマイルの増大が見込まれるドライバルク事業を拡大するため、長期契約による安定収益源の拡大とグローバルな顧客基盤の強化に取り組みます。需要の回復しつつある自動車船事業においては、世界の自動車販売市場の急速な変化への対応と新興国における輸送需要の取り込みによる収益源の拡大に取り組みます。

成長分野への戦略投資として、市場規模の成長が将来にわたって極めて有望であるオフショア関連諸事業と物流事業の一層の強化をはかります。

以上により、コンテナ船事業の相対的な事業比率を低減し、収支面での下方向ボラティリティを最小化します。

#### 財務体質の改善・強化

収益性と資本効率を重視した事業展開を継続し、既述の施策による安定収益の積み上げと投資の選別による投資総額の抑制により、財務基盤の強化に引き続き取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、保有船を核とする長期安定船腹と中短期備船の効率的な組み合わせにより、柔軟性の高い船隊を構築し、将来の事業環境の変化に対する即応性を高めてまいります。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

##### (イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、本年1月29日、従来の中期経営計画を見直し、新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。本計画では、従来の「共利共生と持続的成長」をメインテーマとする5つの基本課題に加え、新たに3つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

#### 5つの基本課題

##### 環境保護への取組み

##### 確固たる安全運航管理体制

##### 最適・最強組織によるボーダレス経営

##### 戦略投資と経営資源の適正配分

##### 企業価値の向上とリスク管理の徹底

#### 3つのミッション

##### 2010年度黒字化と早期復配

##### 安定収益基盤の拡大と持続的成長

##### 財務体質の改善・強化

##### (ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。昨年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆様からご承認を受けました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

（イ）当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行なわれる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

（ロ）当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

（ ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

（ ）株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆様に行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行なわれた場合、又は、当社取締役会において廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されます。

（ ）合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

（ ）独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行なう機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

（ ）デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国などの税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

##### (1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行なうことで、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) 燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェートを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループの関与が不可能な要因により左右されることが多く、その予想は極めて困難といえます。かかる不安定要素が収支に及ぼす影響を軽減するため、先物契約も取入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### (3) 金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造などの設備投資を行なっています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行なわれる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

##### (5) 重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故、とりわけ油濁事故を発生させ、海洋汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境等

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、優良な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、およびコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱等当社グループが関与しない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に関わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。当社グループではこの二つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの業務継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

(8) 取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化等により、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 中期経営計画の未達成

当社グループは平成22年1月に中期経営計画“K”LINE Vision 100を見直し、“K”LINE Vision 100 KV2010を策定しました。今後、本中期経営計画の達成に向けて全力をあげて対応していく所存です。しかしながら、本中期経営計画達成のための施策は、上記の様々な外的要因により影響を受ける可能性があり、その目標を達成できない可能性があります。

(10) 投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって、計画が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また備船する船舶の備船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 繰延税金資産の取り崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積もりに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩し税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、海運業セグメントにおいて2007年度から開始した他社と共同による船舶の省エネルギー化に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ技術の保有を目指しています。

また同セグメントにおいて2009年度から開始した研究機関と共同によるパラスト処理装置開発に関して、低コストで新たな手法を利用した装置の開発を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は7百万円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は前年度に比べ32.7%減収の8,380億32百万円となりました。事業の種類別セグメントでは、海運業が前年度に比べ34.3%減収の7,296億83百万円となりました。これは、主にコンテナ船、不定期船等における運賃率の低下と傭船市況の下落によるものです。物流・港運事業は、物流部門においても軟調な荷動きによる海上および航空貨物の取扱量減少により、前年度に比べ19.2%減少の879億18百万円、その他の事業は、前年度に比べ18.2%減少の204億300百万円となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主に傭船料の下落、荷動き減少とそれに伴った減便等に伴う運航経費の減少により、前年度の1兆1,053億46百万円から2,813億23百万円減少し、8,240億22百万円（前年度比25.5%減）となりましたが、売上高の減少を補いきれず、営業収入に対する売上原価の比率は9.5ポイント増加して98.3%となりました。

販売費及び一般管理費はコスト削減効果により、12億82百万円（前年度比1.9%）減少し、660億85百万円となりました。

#### 営業利益

粗利益の減少により前年度の716億3百万円の営業利益に対し520億74百万円の営業損失となりました。海運業は、コンテナ船運賃の下落をはじめとする全体的な市況の悪化、円高の影響により、前年度の600億4百万円の営業利益に対し590億60百万円の営業損失となりました。物流・港運事業の営業利益は、倉庫・港運事業等の収支下支えはあったものの全体としては、前年度の92億88百万円から47億26百万円（前年度比49.1%減）となりました。

#### 営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取配当金の減少により、60億14百万円の損失（前年度は12億17百万円）になりました。また、18億92百万円の為替差損（前年度は118億31百万円）、3億79百万円の持分法による投資損失（前年度は11億20百万円の持分法による投資利益）を計上しました。これらが主要因となり、営業外収支は141億97百万円の損失（前年度は115億93百万円の損失）となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

傭船契約の解約、コンテナ船事業の減損等により、特別損失は478億65百万円となりました。営業利益の減少の影響と併せ、税金等調整前当期純損失は963億55百万円（前年度457億72百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

#### 法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純利益の減少により、前年度の81億86百万円から384億71百万円減少し302億85百万円のマイナスとなりました。

#### 少数株主損益

少数株主損益は、川崎近海汽船(株)や重量物專業船社SALグループ等の少数株主に帰属する利益が減少し、前年度の51億65百万円に対し、26億50百万円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は、前年度の324億20百万円に対し、687億21百万円の当期純損失となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の50.89円に対し、106.24円の1株当たり当期純損失となりました。

#### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末より224億21百万円増加し921億22百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度より1,015億55百万円少ない239億40百万円のマイナス（前年度は776億14百万円のプラス）となりました。投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年度より845億66百万円少ない637億37百万円となりました。この減少は主に、船舶等の固定資産の売却によるものです。財務活動によって得たキャッシュ・フローは、前年度の998億43百万円から、1,094億10百万円の収入となりました。これは主に、設備投資に係わる長期借入による収入と社債の発行及び新株発行によるものです。

#### (3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比722億81百万円増加し1兆438億84百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金が増加したことにより、前年度末比268億38百万円増加し2,613億25百万円となりました。

固定資産は前年度末比454億42百万円増加し7,825億58百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に新造船の竣工及び建造中の船舶の増加により、前年度末比113億98百万円増加し5,898億61百万円となりました。投資その他の資産は、上場株式の時価の上昇による投資有価証券の増加等により、前年度末比363億4百万円増加し1,787億41百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比965億69百万円増加し7,120億19百万円となりました。流動負債は、主に短期借入金の増加により、前年度末比33億99百万円増加し1,909億54百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前年度末比931億69百万円増加し5,210億65百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、資本金の191億62百万円の増加、利益剰余金の689億76百万円の減少に評価・換算差額等の354億98百万円、少数株主持分237億43百万円を加え、3,318億64百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,814億89百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用)を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心として1,733億43百万円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に70億54百万円の設備投資を実施しました。その他の事業については、器具等への10億90百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、海運業部門で当社が保有していた船舶3隻(3隻合計帳簿価額11億17百万円)、連結子会社が保有していた船舶20隻(20隻合計帳簿価額1,092億37百万円)を売却しました。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な船舶(外航、内航及びフェリー)の概要は、以下のとおりです。

部門	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船部門	所有船	9	438,691	10,767	
	用船	78	3,936,906		
不定期専用船部門	所有船	80	6,615,506	172,553	
	用船	183	14,441,202		
エネルギー資源輸送部門	所有船	14	2,172,552	98,262	
	共有船	20	1,409,055	10,788	
	用船	25	3,238,537		
その他	所有船	38	359,478	65,469	
	共有船	4	25,770	4,336	
	用船	25	238,150		

(注) 1 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。



(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都港区他)	海運業	本社機能他	398		7,271	7,669	615 (72)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	海運業	事務所他			134	134	5
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	海運業	コンテナ関連施設	186	2,319 (26)	112	2,619	
社宅・寮・その他 (神戸市東灘区他)	海運業	社宅・社員寮他	370	1,407 (37)	138	1,940	3 (1)
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他事業	商業ビル他	4,840	11,905 (27)	858	17,604	

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎近海汽船(株)	本社他 (東京都千代田区他)	海運業	事務所他	132	764 (23)	88	985	100
"	北海道支社他 (札幌市中央区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	398	414 (6)	0	812	
(株)ダイトーコー ポレーション	本社他 (東京都港区他)	物流・港運 事業	事務所他	10,090	3,323 (44)[62]	4,212	17,627	391
"	本社ビル別館他 (東京都港区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	2,610	412 (4)	1	3,024	
(株)シーゲート コーポレーショ ン	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	物流・港運 事業	倉庫他	1,027	2,658 (58)	2,246	5,932	248
日東物流(株)	本社他 (神戸市中央区他)	物流・港運 事業	事務所他	876	1,642 (25)[36]	770	3,289	276
ケイライン ロジ スティックス(株)	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	物流・港運 事業	事務所他	1,166	3,093 (8)	44	4,305	332

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A	物流・港運 事業	コンテナ 関連施設他	171	[729]	6,930	7,102	215
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A他	物流・港運 事業	事務所他			932	932	465
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	物流・港運 事業	事務所他	785	300 (50)	262	1,348	473
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	物流・港運 事業	事務所他	860		125	986	73

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、海運業以外の事業の種類別セグメントに属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。  
3 各会社において海上従業員が所属している場合、一部の会社においてはその海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。  
4 提出会社における従業員数の( )は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。  
5 土地の一部を賃借しています。賃借料は5,015百万円です。面積については、[ ]で外書きしています。  
6 現在休止中の主要な設備はありません。  
7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	海運業	事務所用他建物	912
本社 (東京都港区)	海運業	コンテナ等	12,911
本社 (東京都港区)	海運業	電子計算機他	29

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジス ティックス(株)	成田ロジスティックセン ター他	物流・港運 事業	事務所	227

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻毎の採算性を確保し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

#### (1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	453,146	92,790	借入金、社債、増 資資金及び自己 資金	平成21.6 ~平成25.12	平成22.12 ~平成26.9	5,701

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成22年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

#### (2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	1,113

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、大阪、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第一部に上場)	単元株式数は1,000株である。
計	765,382,298	765,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	22個(注)1	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	255個(注) 1	255個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注) 2	255,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	106個(注) 1	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	187個(注) 1	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	2,145個	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高	2,145百万円	2,145百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	25,496個	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高	25,496百万円	25,496百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	27,181	620,978	9,667	39,356	9,667	24,201
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	17,786	638,764	6,462	45,819	6,462	30,664
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	117	638,882	50	45,869	50	30,714
平成22年3月2日 (注2)	110,000	748,882	16,662	62,532	16,662	47,377
平成22年3月24日 (注3)	16,500	765,382	2,499	65,031	2,499	49,876

(注) 1. 新株予約権の権利行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加です。

2. 募集による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 316円

払込金額 302.96円

資本組入額 151.48円

3. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当増資)

払込金額 302.96円

資本組入額 151.48円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		89	59	390	394	32	32,061	33,025	
所有株式数(単 元)		354,186	17,008	55,453	239,145	120	97,980	763,892	1,490,298
所有株式数 の割合(%)		46.37	2.23	7.26	31.31	0.01	12.82	100.00	

(注) 1 自己株式1,304,278株のうち1,304単元は「個人その他」に、278株は「単元未満株式の状況」に含めています。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,747	8.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60,634	7.92
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	30,000	3.91
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	3.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	28,020	3.66
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	3.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	17,913	2.34
ザバンクオブニューヨークジャス ディクトリーティーアカウント THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	ベルギー王国、ブリュッセル AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	13,958	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,141	1.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,100	1.45
計		289,984	37.88

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.38%)あります。
- 2 当事業年度末において、以下のとおり、大量保有報告書写しの送付を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成22年3月9日 平成22年3月2日	52,250,000	6.98
キャピタル・インターナショナル・リミテッド Capital International Limited	英国SW1X 7GG, ロンドン, グロズヴェノー・プレイス40 40 Grosvenor Place, LONDON SW1 7GG, England	平成22年3月5日 平成22年2月26日	15,522,000	2.43
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー Morgan Stanley & Co. International PLC	英国E14 4QA, ロンドン, カナリーワフ, カボットスクウェア25 25 Cabot Square, Canary Wharf, LONDON, E14 4QA, United Kingdom	平成22年3月2日 平成22年2月26日	11,900,632	1.86
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド Morgan Stanley & Co. Incorporated	アメリカ合衆国ニューヨーク州, ニューヨーク, ブロードウェイ1585 1585 Broadway, New York, NY 10036	平成22年3月2日 平成22年2月23日	10,605,041	1.66
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー Capital Guardian Trust Company	アメリカ合衆国カリフォルニア州, ロサンゼルス, サウスホープ・ストリート333 333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	平成22年3月5日 平成22年2月26日	10,080,000	1.58

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,652,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,240,000	760,240	
単元未満株式	普通株式 1,490,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298		
総株主の議決権		760,240	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,304,000株及び相互保有株式2,348,000株です。  
2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。  
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式278株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,304,000	-	1,304,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	-	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	-	1,983,000	0.25
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレー ション口再信託受託 者資産管理サービス 信託銀行	東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	343,000	-	343,000	0.04
計		3,652,000	-	3,652,000	0.47

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 18名 当社従業員 154名 子会社取締役 91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 22名 当社従業員 273名 子会社取締役 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名 子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [ 新株予約権等の状況 ] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [ 新株予約権等の状況 ] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	94,827	27
当期間における取得自己株式	6,427	2

(注)当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注)	9,028	2	-	-
(新株予約権の権利行使) (注)	15,000	7	-	-
保有自己株式数	1,304,278	-	1,310,705	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資等への充当や、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。2010年代半ばでの連結純利益に対する配当性向30%を念頭に、2011年度の配当性向25%を中間目標とし、配当性向を徐々に高めていく方針です。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、業況の著しい悪化により、連結・単体とも当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	830	1,279	1,760	1,273	475
最低(円)	603	620	848	280	238

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	393	342	280	359	330	379
最低(円)	322	245	238	264	289	316

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長執行役員	前川 弘 幸	昭和22年8月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社経営企画部企画グループ部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役、専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役会長、会長執行役員(現職)  (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) 日本船主責任相互保険組合 (代表理事・副組合長)	(注)3	203
代表取締役	社長執行役員	黒谷 研 一	昭和21年12月19日	昭和44年4月 当社入社 平成9年7月 当社定航部担当役員付部長 平成10年7月 当社コンテナ船事業担当役員付部長 平成11年7月 当社理事(コンテナ船事業担当役員付部長委嘱) 平成15年6月 “K” Line Pte Ltd取締役社長 平成22年1月 当社副社長執行役員 平成22年4月 当社社長執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現職)  (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director)	(注)3	17
代表取締役	副社長執行役員	清水 俊 雄	昭和22年1月6日	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 当社コンテナ船事業部長 平成13年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、副社長執行役員(現職)	(注)3	58
代表取締役	専務執行役員	守田 敏 則	昭和24年9月13日	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 当社自動車船部第二グループ部長 平成13年4月 当社自動車船第二グループ長 平成13年12月 当社自動車船第二グループ長兼自動車船企画調整グループ長 平成14年6月 当社取締役、自動車船企画調整グループ長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)  (主要な兼職の状況) 大洋日本汽船株式会社(監査役)	(注)3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	皆川 善一	昭和24年11月12日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社財務部長 平成13年4月 当社財務グループ長 平成13年7月 当社経営企画グループ長 平成15年4月 "K"LINE(HONG KONG)LIMITED取締役社長(出向) 平成17年6月 当社取締役兼"K"LINE(HONG KONG)LIMITED 取締役社長 平成18年6月 当社執行役員兼"K"LINE(HONG KONG)LIMITED取締役社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	36
代表取締役	専務執行役員	朝倉 次郎	昭和25年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	36
代表取締役	専務執行役員	村上 英三	昭和28年2月23日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) "K"LINE(HONG KONG)LIMITED(Director) 株式会社ケイラインシステムズ(代表取締役社長)	(注)3	57
代表取締役	専務執行役員	吉田 圭介	昭和26年11月11日	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	13
取締役	常務執行役員	佐々木 真己	昭和26年4月22日	昭和49年10月 当社入社 平成7年10月 当社船長 平成13年4月 当社運航技術グループ長 平成15年1月 当社海事人材グループ長 平成16年7月 当社安全運航グループ長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) 大洋日本汽船株式会社(監査役)	(注)3	30
取締役	常務執行役員	鳥住 孝司	昭和26年7月8日	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社経理グループ長 平成19年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成19年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員(現職)	(注)3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	竹永 健次郎	昭和27年11月1日	昭和50年10月 当社入社 平成8年4月 当社機関長 平成15年4月 当社造船計画グループ長 平成20年7月 当社環境推進室長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員（現職）	(注)3	13
取締役	執行役員	山内 剛	昭和32年8月15日	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画グループ長兼CSR推進室 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員（現職） (主要な兼職の状況) “K”LINE AMERICA, INC. (Director) “K”LINE PTE LTD (Director) ケイラインロジスティクス株式会社（取締役）	(注)3	9
取締役 (非常勤)		古河 潤之助	昭和10年12月5日	昭和34年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和43年3月 古河林業株式会社代表取締役会長 昭和60年6月 古河電気工業株式会社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成7年6月 古河機械金属株式会社社外取締役（現職） 平成12年6月 横浜ゴム株式会社社外監査役（現職） 平成15年6月 古河電気工業株式会社代表取締役会長、CEO 平成15年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役（現職） 平成16年3月 古河電気工業株式会社代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役（現職） 平成19年6月 古河電気工業株式会社相談役（現職） 平成21年6月 当社社外取締役（現職） 平成22年4月 古河林業株式会社取締役相談役（現職）	(注)3	10
取締役 (非常勤)		小林 俊	昭和18年9月25日	昭和42年3月 日本生命保険相互会社入社 平成5年7月 同社取締役、関連事業部長 平成6年6月 新星和不動産株式会社専務取締役 平成8年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成11年7月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ニッセイ基礎研究所代表取締役会長 平成21年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長 平成21年6月 当社社外取締役（現職）	(注)3	4
監査役 (常勤)		塩田 哲夫	昭和22年7月30日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年6月 当社監査役（現職） (主要な兼職の状況) 株式会社シーゲートコーポレーション（監査役）	(注)4	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		渡邊 文夫	昭和25年 3月15日	昭和47年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年 6月 同行 執行役員業務運営室長 平成13年 9月 同行 執行役員 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役社長 平成20年 6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 日東物流株式会社(監査役)	(注) 5	5
監査役 (常勤)		堤 則 夫	昭和23年 9月 4日	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 7月 当社船舶部船舶技術グループ部長 平成11年 7月 当社船舶部船舶技術グループ部長兼船舶部船舶管理グループ調査役 平成12年 6月 当社取締役 平成16年 6月 当社常務取締役 平成18年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年 4月 当社取締役 平成21年 6月 当社技術顧問 平成22年 6月 当社監査役(現職)	(注) 6	44
監査役 (非常勤)		重田 晴 生	昭和16年 5月14日	昭和54年 4月 神奈川大学法学部教授(至平成12年) 平成 9年 6月 神奈川大学法学研究所所長(至平成12年) 平成 9年 6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成12年 4月 青山学院大学法学部教授 平成12年 9月 中国・大連海事大学客員教授 平成15年11月 弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所弁護士(現職) 平成17年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 平成21年 4月 当社監査役(現職)	(注) 5	3
監査役 (非常勤)		野口 二 郎	昭和19年 6月19日	昭和45年 4月 川崎重工業株式会社入社 平成 6年 4月 同社航空宇宙事業本部企画室総務部長 平成10年 4月 同社航空宇宙事業本部企画室企画部長 平成12年 1月 同社理事 平成14年 4月 同社執行役員 平成17年 6月 同社代表取締役常務取締役 平成20年 4月 同社取締役 平成20年 6月 同社顧問 平成21年 6月 当社監査役(現職)	(注) 4	3
計						748

(注) 1 取締役古河潤之助及び小林俊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役渡邊文夫、重田晴生及び野口二郎の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

7 当社では、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。  
平成22年6月25日現在の執行役員は、次のとおりです。 は取締役兼務者です。

職名	氏名	担当業務
会長執行役員	前川 弘幸	
社長執行役員	黒谷 研一	
副社長執行役員	清水 俊雄	社長補佐
専務執行役員	守田 敏則	自動車船部門、総務、法務、経理、技術、環境、船舶部門管掌
専務執行役員	皆川 善一	エネルギー資源輸送事業管掌、重量物船、新事業推進担当
専務執行役員	朝倉 次郎	ドライバルク事業、人事管掌、ドライバルク事業企画調整担当
専務執行役員	佐伯 隆	米国駐在(“K”LINE AMERICA INC. 上級副社長)
専務執行役員	村上 英三	コンテナ船事業管掌、港湾事業、情報システム担当
専務執行役員	吉田 圭介	経営企画、IR・広報管掌、財務担当
常務執行役員	森 護	中国駐在(K LINE(CHINA)LTD. 社長)兼 香港駐在(“K”LINE(HONG KONG)LIMITED社長)
常務執行役員	寺島 喜義	欧州駐在(“K”LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED 社長)
常務執行役員	佐々木 真己	船舶部門担当
常務執行役員	鳥住 孝司	総務、法務、経理、CSR・コンプライアンス推進担当、内部監査担当補佐
常務執行役員	板家 茂雄	自動車船事業担当
執行役員	今泉 一隆	バルクキャリア事業、電力炭・製紙原料輸送事業担当、
執行役員	鈴木 俊幸	コンテナ船事業担当
執行役員	青木 宏道	エネルギー資源輸送事業担当
執行役員	竹永 健次郎	技術、環境担当
執行役員	青木 良行	自動車船営業担当、自動車船営業グループ長委嘱
執行役員	福沢 優	(株)ケイラインジャパン 代表取締役社長
執行役員	山内 剛	経営企画、IR・広報、物流事業、調査担当
執行役員	山口 高志	人事担当
執行役員	門野 英二	船舶部門担当補佐、海事人材グループ長委嘱
執行役員	浅野 敦男	鉄鋼原料輸送事業担当、鉄鋼原料グループ長委嘱

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的ガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相俟ってコーポレート・ブランド価値を高め得よう、継続的に努力しています。

#### <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

##### (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 (当項目末尾に記載の模式図参照)

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視にそれぞれあたるとともに、委員会その他の機関を通じ体制の充実化の取り組みを行っています。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

#### 会社の機関の内容

##### ・取締役会、監査役会

〔取締役会〕14名の在任取締役中2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には全監査役が出席します。

〔監査役会〕5名の在任監査役中3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し機能的・機動的監査の実施を目指しています。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には専従スタッフを配しています。

##### ・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記の外、本項に記載したリスク管理体制に関わる委員会があります。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む全執行役員と全監査役が出席する執行役員会を、原則として毎月2回開催し、役員間の自由な討議を通して社長の意思決定に資するとともに、役員間で重要事項に関する情報を共有化し、併せてコンプライアンスの徹底を図っています。

〔経営会議〕会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員を中心として、討議案件ごとにその関係者も出席する意見交換の場所として、原則として週1回経営会議を開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の徹底を図っています。

- ・当社は、監査役会設置会社の体制を採っております。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続きが実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

#### 内部統制システムの整備の状況(当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会並びにその監督の下で業務担当執行役員及び各部門長が内部統制の枠組みを構築し有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査室が、内部統制の構築・維持に係る取締役の責務遂行を、内部監査による自己検証や改善提案を通じて支援する役割を担っています。監査役は、取締役に由る内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。



## リスク管理体制

経営上の諸々のリスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。船舶運航に伴うリスク、災害リスク等、リスクを四分類し、それぞれに対応する委員会を位置付け、更にこの四委員会を束ね危機・リスク管理活動全般を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能	事務局
危機管理委員会	リスク管理全体の統括	経営企画グループ
安全運航推進委員会	船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び対応	安全運航グループ
災害対策委員会	大災害への対応及び平時の準備	人事グループ
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応	CSR・コンプライアンス推進室
経営リスク委員会	その他諸々の経営上のリスクに対応	経営企画グループ

(注) コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針並びに対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

なお、平成21年4月27日開催の取締役会において、株主共同の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を更新することを決議し、更新した方針は、平成21年6月24日開催の当社第141期定時株主総会で承認されています。

## 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室には現在専従者7名が従事しています。内部監査室と監査役は連係して監査業務を実施しており、監査役は取締役の業務執行を監査するという見地から業務を遂行、内部監査室は内部統制の立場から経営の効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について取締役の業務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、内部監査室の内部監査業務を助言・指導するとともに、監査役と協働しつつ当社の会計監査を実施しています。
- 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容  
監査役塩田哲夫氏は、当社の経理とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び上場会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
橋留 隆志	新日本有限責任監査法人	- (注)
多田 修	新日本有限責任監査法人	- (注)
松本 要	新日本有限責任監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
13名	29名

その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬	405百万円	-	-	-	18人
監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬	63百万円	-	-	-	3人
社外役員に支払った報酬	58百万円	-	-	-	6人
計	527百万円	-	-	-	27人

（注）当事業年度末における在任者は、取締役14名及び監査役5名であります。上記支給人員には、平成21年6月24日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名、平成22年1月4日に死亡により退任した取締役1名及び平成21年4月17日に辞任した社外監査役1名を含んでおります。

・役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、役職別基本月額報酬額を定めており、それを基に取締役会及び監査役会にて決定しています。また、取締役に対する賞与は業績連動にて、支給総額と取締役間の配分を取締役会にて決定しています。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在で、社外取締役2名及び社外監査役3名並びにその近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

当社は、古河取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、経営者として長く企業経営に携わってきたその豊富な知識と多くの経験を当社の経営に活かしていただくため、小林取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年の経営者としての経験と幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。社外監査役3名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。社外取締役・社外監査役いずれも当社からの独立性は確保されています。

監査役は、定期的に内部監査室との打合わせを持ち、双方（監査役会/内部監査室）の監査計画及びその進捗状況の確認を行うとともに、内部監査室から社長に対して為される活動報告の回付も受けて監査情報の共有化を図っています。また、監査役監査、内部監査室業務監査を並行して或いは分担して実施する等、相互に連携・協力して活動しています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、2008年秋のリーマン・ショック以降、当社事業を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、従来の中期経営計画を見直し、2010年1月29日に新中期経営計画“K”LINE Vision 100 KV 2010を発表し、従来の『共利共生と持続的成長』をメインテーマとする5つの基本課題に加え、新たに3つのミッションを掲げ、収益構造改革を核に事業運営を目指してまいります。

5つの基本課題

- (1) 環境保護への取組み
- (2) 確固たる安全運航管理体制
- (3) 最適・最強組織によるボーダレス経営
- (4) 戦略投資と経営資源の適正配分
- (5) 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つのミッション

- (1) 2010年度黒字化と早期復配
- (2) 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- (3) 財務体質の改善・強化

平成20年度から適用された金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保のための内部統制の評価・報告制度への対応として、内部監査室を中心として、当社グループの内部統制システムの評価作業に取り組んでまいりました。この評価結果をとりまとめて内部統制報告書を作成しております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役を1名増員しました。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 社外役員との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9)株式の保有状況

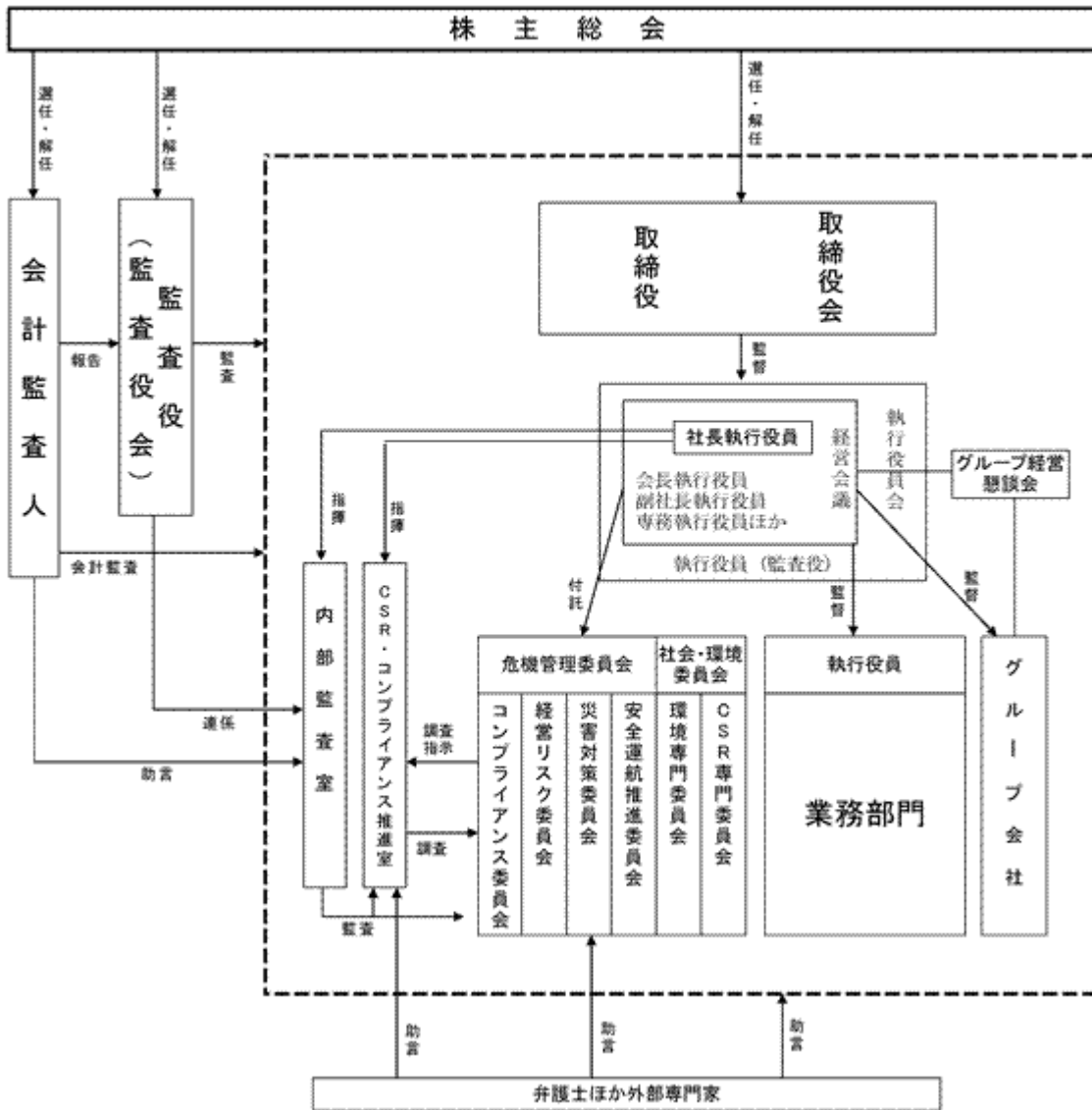
投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
40銘柄 68,760百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	18,024	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,000,000	16,500	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	4,606	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	4,444	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	3,700	取引関係の維持・強化
新日本製鐵(株)	7,725,857	2,835	取引関係の維持・強化
昭和シェル石油(株)	3,503,775	2,214	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	1,000,000	1,976	取引関係の維持・強化
キャノン(株)	450,000	1,948	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	1,886	取引関係の維持・強化
JFE商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,751	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	1,493	取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	5,660,000	1,137	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	1,083	取引関係の維持・強化
McDonald's Corporation	120,000	744	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である株式はありません。

[参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図]  
業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	8	93	-
連結子会社	53	-	51	-
計	147	8	144	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計61社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計104百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計41社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計99百万円支払っています。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制制度構築に関する支援業務に関するものです。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表並びに当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,244,317	838,032
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	2 1,105,346	2 824,022
売上総利益	138,971	14,010
販売費及び一般管理費	1, 6 67,367	1, 6 66,085
営業利益又は営業損失( )	71,603	52,074
営業外収益		
受取利息	2,165	1,145
受取配当金	2,797	1,598
持分法による投資利益	1,120	-
その他営業外収益	1,643	2,406
営業外収益合計	7,727	5,150
営業外費用		
支払利息	6,181	8,759
持分法による投資損失	-	379
為替差損	11,831	1,892
デリバティブ解約損	-	6,914
その他営業外費用	1,307	1,401
営業外費用合計	19,320	19,348
経常利益又は経常損失( )	60,010	66,272
特別利益		
固定資産売却益	3 3,713	3 11,627
投資有価証券売却益	453	-
特別修繕引当金戻入額	2,152	4,250
その他特別利益	72	1,904
特別利益合計	6,392	17,782
特別損失		
固定資産売却損	5 29	5 1,098
貸倒引当金繰入額	459	-
減損損失	-	7 8,906
投資有価証券評価損	4 17,813	-
備船解約金	-	22,831
造船契約変更損	-	11,318
その他特別損失	2,327	3,709
特別損失合計	20,630	47,865
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	45,772	96,355
法人税、住民税及び事業税	6,997	3,846
法人税等調整額	1,188	34,131
法人税等合計	8,186	30,285
少数株主利益	5,165	2,650
当期純利益又は当期純損失( )	32,420	68,721



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	45,819	45,869
当期変動額		
新株の発行	50	19,162
当期変動額合計	50	19,162
当期末残高	45,869	65,031
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	30,664	30,714
当期変動額		
新株の発行	50	19,162
当期変動額合計	50	19,162
当期末残高	30,714	49,876
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	281,384	298,638
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	180	-
当期変動額		
剰余金の配当	17,533	-
当期純利益又は当期純損失( )	32,420	68,721
自己株式の処分	13	6
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	66	252
当期変動額合計	17,073	68,976
当期末残高	298,638	229,661
<b>自己株式</b>		
前期末残高	929	938
当期変動額		
自己株式の取得	56	27
自己株式の処分	47	15
当期変動額合計	9	11
当期末残高	938	949
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	356,938	374,283
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	180	-
当期変動額		
新株の発行	100	38,324
剰余金の配当	17,533	-
当期純利益又は当期純損失( )	32,420	68,721
自己株式の取得	56	27
自己株式の処分	33	9
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	66	252
当期変動額合計	17,164	30,663
当期末残高	374,283	343,619

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	17,808	4,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,683	13,419
当期変動額合計	22,683	13,419
当期末残高	4,874	8,545
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	23,140	17,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,432	11,227
当期変動額合計	5,432	11,227
当期末残高	17,708	28,936
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	4,186	2,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,138	3
当期変動額合計	2,138	3
当期末残高	2,048	2,044
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	29	18,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,946	1,824
当期変動額合計	18,946	1,824
当期末残高	18,975	17,151
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,175	39,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,335	4,012
当期変動額合計	38,335	4,012
当期末残高	39,510	35,498
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	20,514	21,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	865	2,363
当期変動額合計	865	2,363
当期末残高	21,379	23,743

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	376,277	356,152
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	180	-
当期変動額		
新株の発行	100	38,324
剰余金の配当	17,533	-
当期純利益又は当期純損失( )	32,420	68,721
自己株式の取得	56	27
自己株式の処分	33	9
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	66	252
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,469	6,375
当期変動額合計	20,304	24,287
当期末残高	356,152	331,864

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 73,144	3 96,059
受取手形及び営業未収金	72,740	76,674
短期貸付金	15,399	9,557
有価証券	0	0
原材料及び貯蔵品	19,974	26,510
繰延及び前払費用	22,963	27,081
繰延税金資産	-	11,537
その他流動資産	30,766	14,397
貸倒引当金	504	493
流動資産合計	234,486	261,325
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	347,898	369,830
建物及び構築物（純額）	23,932	26,874
機械装置及び運搬具（純額）	10,934	8,608
土地	5 30,990	5 30,995
建設仮勘定	155,652	146,401
その他有形固定資産（純額）	9,055	7,151
有形固定資産合計	1, 3 578,463	1, 3 589,861
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4 10,228	4 7,392
その他無形固定資産	5,986	6,562
無形固定資産合計	16,215	13,955
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3, 5 89,618	2, 3, 5 112,916
長期貸付金	17,603	19,067
繰延税金資産	10,103	33,232
その他長期資産	2, 5 26,003	2, 5 19,092
貸倒引当金	890	5,565
投資その他の資産合計	142,437	178,741
<b>固定資産合計</b>	<b>737,116</b>	<b>782,558</b>
<b>資産合計</b>	<b>971,602</b>	<b>1,043,884</b>

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	63,058	70,310
短期借入金	<sup>3</sup> 55,343	<sup>3</sup> 61,960
コマーシャル・ペーパー	22,000	9,000
未払法人税等	4,594	3,189
賞与引当金	1,808	1,474
役員賞与引当金	221	152
その他流動負債	40,529	44,865
流動負債合計	187,554	190,954
固定負債		
社債	57,641	90,329
長期借入金	<sup>3</sup> 301,011	<sup>3</sup> 348,767
再評価に係る繰延税金負債	<sup>5</sup> 2,635	<sup>5</sup> 2,633
退職給付引当金	8,525	8,009
役員退職慰労引当金	1,941	2,001
特別修繕引当金	20,236	17,770
その他固定負債	35,904	51,554
固定負債合計	427,895	521,065
負債合計	615,450	712,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	65,031
資本剰余金	30,714	49,876
利益剰余金	298,638	229,661
自己株式	938	949
株主資本合計	374,283	343,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,874	8,545
繰延ヘッジ損益	17,708	28,936
土地再評価差額金	<sup>5</sup> 2,048	<sup>5</sup> 2,044
為替換算調整勘定	18,975	17,151
評価・換算差額等合計	39,510	35,498
少数株主持分	<sup>5</sup> 21,379	<sup>5</sup> 23,743
純資産合計	356,152	331,864
負債純資産合計	971,602	1,043,884

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	45,772	96,355
減価償却費	39,427	45,281
減損損失	-	8,906
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,142	519
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	64	57
特別修繕引当金の増減額( は減少)	4,030	2,488
受取利息及び受取配当金	4,963	2,744
支払利息	6,181	8,759
デリバティブ解約損	-	6,914
傭船解約金	-	22,831
造船契約変更損	-	11,318
投資有価証券売却損益( は益)	452	172
有形固定資産売却損益( は益)	3,683	10,529
投資有価証券評価損益( は益)	17,813	-
売上債権の増減額( は増加)	22,885	1,620
仕入債務の増減額( は減少)	11,853	6,325
たな卸資産の増減額( は増加)	13,415	6,472
その他の流動資産の増減額( は増加)	15,408	3,865
その他	4,052	10,998
小計	130,661	3,028
利息及び配当金の受取額	4,959	2,755
利息の支払額	6,154	8,538
デリバティブ解約に伴う支払額	-	3,472
傭船解約に伴う支払額	-	22,831
造船契約変更に伴う支払額	-	460
法人税等の支払額	51,852	5,300
法人税等の還付額	-	16,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,614	23,940
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	28,326	8,778
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,910	2,925
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,783	-
有形固定資産の取得による支出	164,711	178,174
有形固定資産の売却による収入	48,036	119,642
無形固定資産の取得による支出	1,285	1,670
長期貸付けによる支出	13,125	22,210
長期貸付金の回収による収入	17,077	24,626
その他	5,096	2 97
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,304	63,737

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,852	895
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	22,000	13,000
長期借入れによる収入	140,954	99,877
長期借入金返済等に係る支出	37,650	48,201
社債の発行による収入	-	35,110
社債の償還による支出	-	189
株式の発行による収入	-	38,105
配当金の支払額	17,528	38
少数株主への配当金の支払額	2,924	3,185
少数株主からの払込みによる収入	866	1,844
その他	22	17
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>99,843</b>	<b>109,410</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,505	545
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,648	22,277
現金及び現金同等物の期首残高	48,044	69,700
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	143
現金及び現金同等物の期末残高	69,700	92,122

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 311社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。            当連結会計年度から、重要性の観点より船舶保有会社合計27社、株式買取によりHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH &amp; Co.KGを含む合計9社、合計36社を新たに連結子会社に加えました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリナー(株)があります。            なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 30社            持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は21社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。            当連結会計年度から、重要性の観点よりICE GAS LNG SHIPPING CO.,LTD.を含む合計2社を持分法適用範囲に含めました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社            非連結子会社(日東オイルアンドマリナー(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 319社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。            当連結会計年度から、重要性の観点よりK LINE OFFSHORE AS他合計10社を新たに連結子会社に加えました。            また、清算によりCHORUS SHIPPING S.A.を、株式売却により"International Terminal Service of Augusta" S.r.l.を連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東マリテック(株)があります。            なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 30社            持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は21社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。            当連結会計年度から、重要性の観点より"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.を持分法適用範囲に含めました。            また、株式売却によりPRIXCAR SERVICES PTY LIMITEDを持分法適用範囲から除外しました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社            非連結子会社(日東マリテック(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>



<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>八 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K”LINE AMERICA, INC.他、合計296社の決算日は12月31日、(株)エスコバル・ジャパンの決算日は1月31日、及びインターモーダル エンジニアリング(株)の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としています。また、日東タグ(株)は決算日を2月28日から12月31日に変更したため、当連結会計年度の月数が10ヶ月となっています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)         時価のないもの             主として移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産     主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)     船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)     定額法によっています。     なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>八 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K”LINE AMERICA, INC.他、合計304社の決算日は12月31日、(株)エスコバル・ジャパンの決算日は1月31日、及びインターモーダル エンジニアリング(株)の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             同左         時価のないもの             同左 (2) たな卸資産     同左 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)     同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)     同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>八 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。 (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>八 重要な引当金の計上基準 (1) 同左 (2) 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(5) 同左</p> <p>(6) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>二 海運業収益及び海運業費用の計上方法                      航海完了基準、ただし、コンテナ船については 複                      合輸送進行基準を採用しています。</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によつています。なお、金利ス                      ワップ取引のうち特例処理の要件を満たすもの                      については、特例処理を採用しています。また、為                      替予約取引のうち振当処理の要件を満たすもの                      については、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約                      取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、                      通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運                      賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替                      変動リスク及び借入金やリース取引等におけ                      る金利変動リスク(相場変動リスクやキャッ                      シュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価                      格変動リスクです。</p>	<p>二 海運業収益及び海運業費用の計上方法                      同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」などの一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から原材料及び貯蔵品については「原材料及び貯蔵品」、その他のものについては「その他流動資産」として表示しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる原材料及び貯蔵品は34,204百万円、その他のものについては60百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において「その他長期資産」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前連結会計年度2,839百万円)を当連結会計年度において別掲しています。これは当期金額が総資産の100分の1を上回ったためです。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「その他流動資産」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前連結会計年度978百万円)は総資産の100分の1を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において「その他営業外費用」に含めて表示していた「デリバティブ解約損」(前連結会計年度980百万円)は営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>2 前連結会計年度において「投資有価証券売却益」として表示していたものは、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別利益」に含まれている「投資有価証券売却益」は15百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「減損損失」(前連結会計年度106百万円)は特別損失の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」においては、従来、「減価償却費」(前連結会計年度34,753百万円、当連結会計年度37,785百万円)と「償却費」(前連結会計年度1,608百万円、当連結会計年度1,642百万円)として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「減価償却費」として表示しています。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益(は益)」においては、従来、「有形固定資産売却益」(前連結会計年度 3,941百万円、当連結会計年度 3,713百万円)と「有形固定資産売却損」(前連結会計年度467百万円、当連結会計年度29百万円)として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益(は益)」として表示しています。</p> <p>3 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」(前連結会計年度257百万円)を当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>	<p>4 前連結会計年度において「投資有価証券評価損」として表示していたものは、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「投資有価証券評価損」は182百万円です。</p> <p>5 前連結会計年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「傭船解約金」(前連結会計年度1,655百万円)は特別損失の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「減損損失」(前連結会計年度106百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「デリバティブ解約損」(前連結会計年度980百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>3 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「傭船解約金」(前連結会計年度1,655百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>4 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は432百万円です。</p> <p>5 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「デリバティブ解約に伴う支払額」(前連結会計年度980百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>6 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「傭船解約に伴う支払額」(前連結会計年度1,655百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 これに含まれる主要な費目及び金額	1 これに含まれる主要な費目及び金額
従業員給与 30,761百万円	従業員給与 31,037百万円
退職給付引当金繰入額 1,487	退職給付引当金繰入額 1,841
賞与引当金繰入額 1,253	賞与引当金繰入額 1,013
役員賞与引当金繰入額 220	役員賞与引当金繰入額 152
役員退職慰労引当金繰入額 517	役員退職慰労引当金繰入額 515
2 これに含まれる引当金繰入額	2 これに含まれる引当金繰入額
賞与引当金繰入額 532百万円	賞与引当金繰入額 461百万円
退職給付引当金繰入額 919	退職給付引当金繰入額 981
特別修繕引当金繰入額 6,685	特別修繕引当金繰入額 5,177
3 主な固定資産売却益の内容	3 主な固定資産売却益の内容
船舶 3,303百万円	船舶 10,818百万円
4 主な投資有価証券評価損の内容	
関係会社株式 17,269百万円	
その他 543	
5 主な固定資産売却損の内容	5 主な固定資産売却損の内容
建物及び構築物 0百万円	船舶 400百万円
その他 29	建物及び構築物 399
	その他 295
6 一般管理費に含まれる研究開発費	6 一般管理費に含まれる研究開発費
0百万円	7百万円



前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
	<p>7 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループでは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="874 320 1404 544"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテナ船事業用資産</td> <td>コンテナ船事業用資産</td> <td>船舶及び建設仮勘定</td> <td>8,898百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>8,906百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。</p> <p>コンテナ船事業用資産については、コンテナ船事業の収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	名称	用途	種類	減損損失	コンテナ船事業用資産	コンテナ船事業用資産	船舶及び建設仮勘定	8,898百万円	その他	遊休資産	土地	8百万円	合計			8,906百万円
名称	用途	種類	減損損失														
コンテナ船事業用資産	コンテナ船事業用資産	船舶及び建設仮勘定	8,898百万円														
その他	遊休資産	土地	8百万円														
合計			8,906百万円														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	638,764	117		638,882
合計	638,764	117		638,882
自己株式				
普通株式	1,725	81	68	1,737
合計	1,725	81	68	1,737

- (注) 1. 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。  
2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。  
3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが31千株、ストック・オプションの行使によるものが37千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,064			3,064	
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	30,077		117	29,960	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
	合計						

(注) 新株予約権の目的となる株式の減少は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,925	14.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	8,608	13.5	平成20年9月30日	平成20年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	638,882	126,500		765,382
合計	638,882	126,500		765,382
自己株式				
普通株式	1,737	94	24	1,808
合計	1,737	94	24	1,808

(注) 1. 普通株式の増加は、一般募集による新株式発行によるものが110,000千株、第三者割当による新株式発行によるものが16,500千株です。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが9千株、ストック・オプションの行使によるものが15千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,064			3,064	
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	29,960			29,960	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
	合計						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	342,060百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	317,251百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。		2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。	
投資有価証券(株式)	27,009百万円	投資有価証券(株式)	29,818百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	4,178百万円)	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,328百万円)
その他長期資産(出資金)	1,532	その他長期資産(出資金)	1,537
3 担保に供した資産		3 担保に供した資産	
種類	期末簿価	種類	期末簿価
船舶	228,936百万円	船舶	258,765百万円
建物及び構築物	9,068	建物及び構築物	12,482
投資有価証券	8,421	投資有価証券	8,181
その他	5,413	その他	5,176
合計	251,840	合計	284,606
上記投資有価証券8,421百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		上記投資有価証券8,181百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。	
担保を供した債務		担保を供した債務	
債務区分	期末簿価	債務区分	期末簿価
短期借入金	20,591百万円	短期借入金	22,803百万円
長期借入金	161,091	長期借入金	183,847
合計	181,682	合計	206,651
4 のれん及び負ののれんの表示		4 のれん及び負ののれんの表示	
のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。	
のれん	10,343百万円	のれん	7,455百万円
負ののれん	114	負ののれん	63
差引	10,228	差引	7,392

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>	<p>5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 629百万円 (持分相当額)</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
<b>6 偶発債務</b>			<b>6 偶発債務</b>		
<b>(1) 保証債務</b>			<b>(1) 保証債務</b>		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. WEALTH LINE INC.	7,540 2,774	船舶設備資金借入金等 傭船契約に係る債務	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	6,364 1,756	船舶設備資金借入金等 船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,969	"	PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,966	"	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,672	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,888	"	㈱ワールド流通センター	1,389	倉庫建設資金借入金
㈱ワールド流通センター	1,571	倉庫建設資金借入金	飛鳥コンテナ埠頭㈱	1,229	設備資金借入金
その他17件	5,800	設備資金借入金ほか	その他25件	6,530	設備資金借入金ほか
合計	25,501		合計	22,421	
<b>(2) 保証予約</b>			<b>(2) 保証予約</b>		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	904	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	595	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	272	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	324	保険業法に基づく保証予約
合計	1,177		合計	920	
上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
<b>(3) 連帯債務</b>			<b>(3) 連帯債務</b>		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	9,381	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	5,518	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	7,695	"	㈱商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	843	"	飯野海運㈱	496	共有船舶相互連帯債務
その他2件	215	設備資金借入金ほか	その他2件	196	設備資金借入金ほか
合計	18,136		合計	10,737	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">73,144百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,443</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,700</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH &amp; Co.KGを含む合計9社を連結したことに伴う連結開始時の資産負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,944</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,160</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,146</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,810</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,957</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	73,144百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,443	現金及び現金同等物	69,700	流動資産	216百万円	固定資産	11,944	資産合計	12,160	流動負債	1,146	固定負債	7,810	負債合計	8,957	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,059百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,937</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,122</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により除外した会社の資産・負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により"International Terminal Service of Augusta" S.r.l.を連結の範囲から除外したことに伴う除外時の資産負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,861</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,645</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,059百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,937	現金及び現金同等物	92,122	流動資産	784百万円	固定資産	1,861	資産合計	2,645	流動負債	-	固定負債	-	負債合計	-
現金及び預金勘定	73,144百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,443																																				
現金及び現金同等物	69,700																																				
流動資産	216百万円																																				
固定資産	11,944																																				
資産合計	12,160																																				
流動負債	1,146																																				
固定負債	7,810																																				
負債合計	8,957																																				
現金及び預金勘定	96,059百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,937																																				
現金及び現金同等物	92,122																																				
流動資産	784百万円																																				
固定資産	1,861																																				
資産合計	2,645																																				
流動負債	-																																				
固定負債	-																																				
負債合計	-																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として船舶です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 口 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">その他有形</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">船舶</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(器具及び備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">47,118</td> <td style="text-align: right;">22,412</td> <td style="text-align: right;">3,439</td> <td style="text-align: right;">72,970</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,530</td> <td style="text-align: right;">2,122</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> <td style="text-align: right;">34,278</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">16,588</td> <td style="text-align: right;">20,289</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> <td style="text-align: right;">38,691</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">6,230百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">32,380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">38,611</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形				固定資産	船舶	その他	合計	(器具及び備品)					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	47,118	22,412	3,439	72,970	減価償却累計額相当額	30,530	2,122	1,625	34,278	期末残高相当額	16,588	20,289	1,813	38,691	未経過リース料期末残高相当額					1年以内				6,230百万円	1年超				32,380	合計				38,611	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">その他有形</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">船舶</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(器具及び備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,744</td> <td style="text-align: right;">22,412</td> <td style="text-align: right;">2,887</td> <td style="text-align: right;">64,044</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,186</td> <td style="text-align: right;">3,096</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> <td style="text-align: right;">31,808</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,558</td> <td style="text-align: right;">19,316</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> <td style="text-align: right;">32,236</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">5,028百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">24,636</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">29,665</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形				固定資産	船舶	その他	合計	(器具及び備品)					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	38,744	22,412	2,887	64,044	減価償却累計額相当額	27,186	3,096	1,525	31,808	期末残高相当額	11,558	19,316	1,361	32,236	未経過リース料期末残高相当額					1年以内				5,028百万円	1年超				24,636	合計				29,665
		その他有形																																																																																																									
		固定資産	船舶	その他	合計																																																																																																						
	(器具及び備品)																																																																																																										
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額相当額	47,118	22,412	3,439	72,970																																																																																																							
減価償却累計額相当額	30,530	2,122	1,625	34,278																																																																																																							
期末残高相当額	16,588	20,289	1,813	38,691																																																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																											
1年以内				6,230百万円																																																																																																							
1年超				32,380																																																																																																							
合計				38,611																																																																																																							
	その他有形																																																																																																										
	固定資産	船舶	その他	合計																																																																																																							
	(器具及び備品)																																																																																																										
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額相当額	38,744	22,412	2,887	64,044																																																																																																							
減価償却累計額相当額	27,186	3,096	1,525	31,808																																																																																																							
期末残高相当額	11,558	19,316	1,361	32,236																																																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																											
1年以内				5,028百万円																																																																																																							
1年超				24,636																																																																																																							
合計				29,665																																																																																																							



前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,926百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,260</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</li> <li>・ 利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">20,157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">99,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">119,278</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">682百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,353</td> </tr> </table>	支払リース料	7,926百万円	減価償却費相当額	7,260	支払利息相当額	1,218	(借主側)		1年以内	20,157百万円	1年超	99,120	合計	119,278	(貸主側)		1年以内	682百万円	1年超	1,670	合計	2,353	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,738百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,570</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,039</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・ 利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">24,031百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">111,002</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">135,033</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,670</td> </tr> </table>	支払リース料	6,738百万円	減価償却費相当額	6,570	支払利息相当額	1,039	(借主側)		1年以内	24,031百万円	1年超	111,002	合計	135,033	(貸主側)		1年以内	557百万円	1年超	1,113	合計	1,670
支払リース料	7,926百万円																																												
減価償却費相当額	7,260																																												
支払利息相当額	1,218																																												
(借主側)																																													
1年以内	20,157百万円																																												
1年超	99,120																																												
合計	119,278																																												
(貸主側)																																													
1年以内	682百万円																																												
1年超	1,670																																												
合計	2,353																																												
支払リース料	6,738百万円																																												
減価償却費相当額	6,570																																												
支払利息相当額	1,039																																												
(借主側)																																													
1年以内	24,031百万円																																												
1年超	111,002																																												
合計	135,033																																												
(貸主側)																																													
1年以内	557百万円																																												
1年超	1,113																																												
合計	1,670																																												

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクに晒されていますが、運賃先物取引(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代等の営業債務については、価格の変動リスクに晒されていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年です。このうち一部は金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引(FFA)、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	96,059	96,059	-
(2) 受取手形及び営業未収金	76,674	76,674	-
(3) 投資有価証券	76,904	73,854	3,050
資産計	249,638	246,588	3,050
(4) 支払手形及び営業未払金	70,310	70,310	-
(5) 短期借入金	61,960	62,137	176
(6) 社債	90,329	90,390	61
(7) 長期借入金	348,767	349,989	1,221
負債計	571,368	572,828	1,460
デリバティブ取引( )	(40,885)	(41,912)	1,026

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、( ) で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	36,011

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,059	-	-	-
受取手形及び営業未収金	76,674	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債権				
(1) 国債・地方債	-	1	0	-
(2) 社債	-	2,326	-	-
支払手形及び営業未払金	70,310	-	-	-
合計	243,044	2,327	0	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,362	32,807	8,444
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,362	32,807	8,444
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,948	19,499	13,448
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,948	19,499	13,448
	合計	57,311	52,307	5,004

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
3,889	463	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	10,302

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	4	16	-
社債	19	-	-
その他	-	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	23	16	-

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	71,811	56,199	15,612
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71,811	56,199	15,612
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	536	575	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	536	575	39
	合計	72,347	56,775	15,573

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,420百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,985	180	182
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	20	0	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,005	181	182

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

(1) 取引の目的、方針、内容

当企業集団は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、これを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っています。デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しており、ヘッジ対象のない投機目的には利用しない方針です。通貨デリバティブ取引では主として通貨スワップと通貨オプション及び為替先物予約を、金利デリバティブ取引では主として金利スワップを利用しています。このほかのデリバティブ取引では燃料油スワップ取引と運賃先物取引をヘッジ目的に限定して利用しています。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクの主要なものとして市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブは為替変動リスクに、金利デリバティブは金利変動リスクに、燃料油スワップ取引は燃料油価格変動リスクに、運賃先物取引は運賃あるいは傭船料変動リスクに晒されています。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有する市場リスクを効果的に相殺しており、これらの取引のリスクは極小化されています。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむ出来なくなるリスクです。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引の相手方は格付けの高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。

(3) リスク管理体制

当社(川崎汽船株)では決裁基準規程及び業務取扱細則に則ってデリバティブ取引を執行・管理しており、当該規程ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関して定めています。この規程はデリバティブ取引が本来の目的以外に利用されたり、一定の枠を超えて行われることによって想定していた以上の損失を被ることを防止すると共に、社内における相互牽制並びに経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。営業資産の取得のための債務、燃料油並びに運賃収入に係るデリバティブ取引については営業部門が、その他のデリバティブ取引については財務グループが主管部となり、全てのデリバティブ取引が経営機関に付議もしくは報告されます。その後のポジションの管理は財務グループが行い定期的に且つ必要に応じて経営機関に報告します。

また、連結子会社のデリバティブ取引も同様に各社の社内規程に則って執行・管理されているとともに、各決算期毎に当社(川崎汽船株)に対し、各社の取引毎の契約額及び時価等の情報が報告されています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) その他 金利スワップ取引における想定元本は約定者相互の利払額を計算する際に用いる仮定の元本であり、当該デリバティブ取引の市場リスク量を表すものではありません。各デリバティブ取引の評価損益は決算日時点における評価を表し、必ずしも当社(川崎汽船株)及び連結子会社が実際に受払いする金額を表すものではありません。また、これら評価損益はデリバティブ取引部分だけの価値を表すものであり被ヘッジ対象物を含めたところでの公正価値を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る支払 額等	158,372	82,258	5,478
	日本円	設備投資に係る支払 額等	10,508	7,918	88
	その他	-	2,794	-	591
	通貨スワップ取引 受取 米ドル・ 支払 日本円	借船料、リース料	348,157	324,807	23,196
	受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	9,913	8,720	423
	通貨オプション取 引 買建 コール 米ドル	リース料等	495	272	32
	売建 プット 米ドル	営業未収金	110	-	3
	合計		530,352	423,977	28,454

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	165,794	140,607	12,578
	金利スワップ取引 固定受取・変動支 払	長期借入金	156	-	0



金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	28,329	22,220	1,026
合計			194,280	162,828	13,604

(3)その他

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取 引	燃料油購入額	3,419	-	146
合計			3,419	-	146

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社で確定給付型の制度を設けていますが、当連結会計年度に確定給付型の制度の一部について確定拠出型の制度へと移行しました。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

イ 退職給付債務	26,528百万円
ロ 年金資産	14,745
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,782
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ 未認識数理計算上の差異	4,079
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	438
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,264
チ 前払年金費用	1,261
リ 退職給付引当金(ト-チ)	8,525

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

なお、一部の海外子会社の確定給付型の制度から確定拠出型の制度への一部移行に伴う影響額は、以下のとおりです。

退職給付債務の減少額	589百万円
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	283
未認識過去勤務債務	164
退職給付引当金の減少	141

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

イ 勤務費用	1,852百万円
ロ 利息費用	397
ハ 期待運用収益	431
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	78
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,151
チ 確定拠出型の制度への移行に伴う損益	141
リ その他	333
又 計(ト+チ+リ)	2,343

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

また、「リ その他」は、確定拠出型の制度への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として2%

ハ 期待運用収益率

主として3.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

主として9年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

主として9年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

イ 退職給付債務	25,724百万円
ロ 年金資産	16,179
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,544
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ 未認識数理計算上の差異	1,923
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	544
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,077
チ 前払年金費用	931
リ 退職給付引当金(ト-チ)	8,009

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

なお、一部の海外子会社の確定給付型の制度から確定拠出型の制度への一部移行に伴う影響額は、以下のとおりです。

退職給付債務の減少額	550百万円
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	347
未認識過去勤務債務	
退職給付引当金の減少	202

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

イ 勤務費用	1,687百万円
ロ 利息費用	396
ハ 期待運用収益	246
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	632
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	165
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,634
チ 確定拠出型の制度への移行に伴う損益	202
リ その他	95
又 計(ト+チ+リ)	2,527

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

また、「リ その他」は、確定拠出型の制度への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として2%

ハ 期待運用収益率

主として2.25%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

主として9年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

主として9年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名	取締役13名 従業員10名 子会社春徳汽船(株) 取締役1名
ストック・オプション数	普通株式488,000株	普通株式108,000株
付与日	平成17年7月25日	平成15年9月3日
権利確定条件	該当事項はありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても川崎近海汽船(株)の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の条件は、川崎近海汽船(株)と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	22,000	277,000	110,000
権利確定		14,000	4,000
権利行使			
失効			
未行使残	22,000	263,000	106,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船株 平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	213,000	2,000
権利確定	19,000	2,000
権利行使		
失効		
未行使残	194,000	

単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)		789	288
公正な評価単価(付与日)(円)			

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	195
行使時平均株価 (円)	803	464
公正な評価単価(付与日)(円)		

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名
ストック・オプション数	普通株式488,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	22,000	263,000	106,000
権利確定 権利行使 失効		8,000	
未行使残	22,000	255,000	106,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	194,000
権利確定 権利行使 失効	7,000
未行使残	187,000

単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)		408	
公正な評価単価(付与日)(円)			

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693
行使時平均株価 (円)	352
公正な評価単価(付与日)(円)	

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,866百万円	2,899百万円
減損損失	1,704	1,642
未実現損益に係る消去額	1,144	1,100
貸倒引当金	-	7,686
その他の引当金	2,374	1,752
営業未払金自己否認額	4,551	3,652
繰延ヘッジ損失	-	7,974
その他有価証券評価差額金	5,914	-
税務上の繰延資産	-	4,486
繰越欠損金	2,317	24,310
その他	1,515	3,723
繰延税金資産小計	22,389	59,229
評価性引当額	3,052	3,164
繰延税金資産合計	19,336	56,064
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,656	1,313
圧縮記帳積立金	3,130	2,190
その他有価証券評価差額金	3,366	7,486
海外子会社の加速度償却費	2,519	1,370
海外子会社及び持分法適用関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債の増加	482	488
その他	1,175	2,169
繰延税金負債合計	12,331	15,018
繰延税金資産の純額	7,005	41,045

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.6%	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載して いません。
実効税率の異なる子会社の利益	22.8	
連結調整勘定当期償却額	2.2	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,110,475	108,874	24,967	1,244,317		1,244,317
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,458	52,383	46,964	110,806	(110,806)	
計	1,121,933	161,257	71,932	1,355,124	(110,806)	1,244,317
営業費用	1,061,928	151,969	69,698	1,283,596	(110,882)	1,172,713
営業利益	60,004	9,288	2,234	71,527	76	71,603
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	829,147	140,877	83,919	1,053,944	(82,341)	971,602
減価償却費	32,347	5,576	1,502	39,427		39,427
減損損失	21	80	4	106		106
資本的支出	153,407	13,368	1,669	168,445		168,445

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	729,683	87,918	20,430	838,032		838,032
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,646	45,165	40,208	95,020	(95,020)	
計	739,329	133,084	60,639	933,053	(95,020)	838,032
営業費用	798,389	128,357	58,463	985,211	(95,103)	890,107
営業利益	(59,060)	4,726	2,176	(52,157)	83	(52,074)
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	914,428	143,341	67,505	1,125,276	(81,391)	1,043,884
減価償却費	37,921	6,315	1,044	45,281		45,281
減損損失	8,902	3		8,906		8,906
資本的支出	173,343	7,054	1,090	181,489		181,489

(注)イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 営業費用及び減価償却費は長期前払費用の償却費を含んでおり、また資本的支出は長期前払費用を含んでいません。

二 会計処理の変更

(前連結会計年度)

(所有権移転外ファイナンス・リースの会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,095,038	20,040	71,866	57,122	250	1,244,317		1,244,317
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,455	20,039	12,394	13,333	648	56,871	(56,871)	
計	1,105,493	40,079	84,260	70,456	898	1,301,188	(56,871)	1,244,317
営業費用	1,070,129	40,720	60,998	56,913	885	1,229,646	(56,933)	1,172,713
営業利益(又は営 業損失)	35,364	(640)	23,262	13,542	13	71,541	61	71,603
資産	808,536	23,873	114,013	84,894	2,830	1,034,148	(62,545)	971,602

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	731,520	18,725	50,900	36,569	316	838,032		838,032
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,696	20,441	9,166	10,842	655	49,802	(49,802)	
計	740,217	39,166	60,066	47,412	972	887,835	(49,802)	838,032
営業費用	796,469	39,130	56,818	46,433	1,056	939,909	(49,802)	890,107
営業利益(又は営 業損失)	(56,252)	35	3,248	978	(84)	(52,074)	(0)	(52,074)
資産	855,760	24,165	127,851	92,751	5,462	1,105,990	(62,106)	1,043,884

(注)イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国
- (4) その他の地域.....オーストラリア

#### 八 会計処理の変更

(前連結会計年度)

(所有権移転外ファイナンス・リースの会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載しているとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号（平成18年5月17日））を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	287,416	259,572	294,823	108,530	127,272	1,077,614
連結売上高(百万円)						1,244,317
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.1	20.9	23.7	8.7	10.2	86.6

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	184,068	146,382	213,766	79,376	84,718	708,313
連結売上高(百万円)						838,032
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	17.4	25.5	9.5	10.1	84.5

(注)イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

ロ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア.....東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域.....中南米、アフリカ



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	525円43銭	403円53銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( )	50円89銭	106円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	32,420	68,721
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	32,420	68,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	637,128	646,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	0	
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(0)	( )
普通株式増加数(千株)	33,221	
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(177)	( )
(うち新株予約権付社債)(千株)	(33,043)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数194個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社(川崎汽船(株))は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債                      (社債間限定同順位特約付)</p> <p>(1) 発行総額 30,000百万円                      (2) 発行価格 各社債の金額                      100円につき金100円                      (3) 払込期日 平成21年6月19日                      (4) 償還期限 平成26年6月19日                      (満期一括償還)                      (5) 利率 年1.46%                      (6) 資金用途 借入金返済資金に充当</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 16.3.22	2,145	2,145 (2,145)		なし	平成 23.3.22
川崎汽船株	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 17.4.4	25,496	25,496		なし	平成 25.4.4
川崎汽船株	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18.12.14	15,000	15,000	1.48	なし	平成 23.12.14
川崎汽船株	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18.12.14	15,000	15,000	1.83	なし	平成 26.4.14
川崎汽船株	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 21.6.19		30,000	1.46	なし	平成 26.6.19
川崎汽船株	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 21.7.15		5,211 (378)	TIBOR	なし	平成 31.7.16
合計			57,641	92,852 (2,523)			

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額です。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格	1株につき700円	1株につき851円
発行価額の総額	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	27,855百万円	4,504百万円
新株予約権の付与割合	100%	100%
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日から平成23年3月8日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年3月8日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。	平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成25年3月21日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,523	15,378	378	25,874	45,378

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,101	11,545	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,241	50,415	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	301,011	348,767	1.24	平成23年4月 ~平成40年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	22,000	9,000	0.16	
リース債務(1年内支払予定)	(注1) 587	(注1) 1,079	1.34	
長期リース債務(1年内支払予定のものを除く。)	(注1) 3,037	(注1) 2,340	1.34	平成23年4月 ~平成30年10月
合計	381,980	423,148		

(注) 1. 平成19年内閣府令第65号附則第10条第2項第2号本文により改正前の連結財務諸表規則に基づいて、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他流動負債」及び固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しています。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払い予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54,933	49,174	61,968	43,536
その他有利子負債	320	290	288	277

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	191,926	208,531	212,503	225,070
税金等調整前四半期純 損失金額( ) (百万円)	20,974	37,982	23,857	13,540
四半期純損失金額 ( ) (百万円)	14,889	28,369	18,727	6,735
1株当たり四半期純損 失金額( ) (円)	23.37	44.53	29.39	10.07

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>海運業収益</b>		
運賃		
貨物運賃	753,703	492,660
貸船料	184,525	121,354
その他海運業収益	20,687	16,364
海運業収益合計	958,916	630,379
<b>海運業費用</b>		
運航費		
貨物費	219,306	172,274
燃料費	232,039	134,874
港費	60,710	46,395
その他運航費	1,635	2,089
運航費合計	513,691	355,633
船費		
船員費	1,813	1,321
退職給付引当金繰入額	352	604
賞与引当金繰入額	199	136
船舶消耗品費	-	6
船舶修繕費	387	904
特別修繕引当金繰入額	835	497
船舶減価償却費	6,314	6,824
その他船費	54	63
船費合計	9,957	10,358
借船料	324,958	256,082
その他海運業費用	70,842	54,287
海運業費用合計	<sup>3</sup> 919,450	<sup>3</sup> 676,362
海運業利益又は海運業損失( )	39,465	45,983
その他事業収益	1,192	1,368
その他事業費用	645	650
その他事業利益	547	717
営業総利益又は営業総損失( )	40,012	45,266
一般管理費	<sup>1, 4</sup> 15,399	<sup>1, 4</sup> 14,196
営業利益又は営業損失( )	24,612	59,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3 2,435	3 1,829
受取配当金	3 3,579	3 10,572
その他営業外収益	542	970
<b>営業外収益合計</b>	<b>6,557</b>	<b>13,372</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,244	1,840
社債利息	495	862
コマーシャル・ペーパー利息	174	45
為替差損	8,406	575
デリバティブ解約損	-	3,441
その他営業外費用	87	874
<b>営業外費用合計</b>	<b>10,407</b>	<b>7,640</b>
経常利益又は経常損失( )	20,762	53,731
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 255	2 543
投資有価証券売却益	277	100
貸倒引当金戻入額	201	276
特別修繕引当金戻入額	-	835
傭船解約金	-	411
受取保険金	-	600
<b>特別利益合計</b>	<b>734</b>	<b>2,767</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	17,269	-
投資有価証券評価損	502	131
貸倒引当金繰入額	95	19,763
傭船解約金	-	15,136
その他特別損失	1,865	5,143
<b>特別損失合計</b>	<b>19,732</b>	<b>40,175</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,764	91,139
法人税、住民税及び事業税	8	7
法人税等調整額	957	34,196
<b>法人税等合計</b>	<b>965</b>	<b>34,189</b>
当期純利益又は当期純損失( )	799	56,949



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	45,819	45,869
当期変動額		
新株の発行	50	19,162
当期変動額合計	50	19,162
当期末残高	45,869	65,031
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	30,664	30,714
当期変動額		
新株の発行	50	19,162
当期変動額合計	50	19,162
当期末残高	30,714	49,876
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	30,664	30,714
当期変動額		
新株の発行	50	19,162
当期変動額合計	50	19,162
当期末残高	30,714	49,876
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,540	2,540
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	897	1,844
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	203	368
特別償却準備金の積立	1,150	-
当期変動額合計	947	368
当期末残高	1,844	1,476
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	1,755	1,593
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	162	162
当期変動額合計	162	162
当期末残高	1,593	1,430
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
前期末残高	-	1,838

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	1,838
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	1,838	-
当期変動額合計	1,838	1,838
当期末残高	1,838	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	110,552	150,552
当期変動額		
別途積立金の積立	40,000	-
当期変動額合計	40,000	-
当期末残高	150,552	150,552
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	52,558	4,678
当期変動額		
剰余金の配当	17,533	-
特別償却準備金の取崩	203	368
特別償却準備金の積立	1,150	-
圧縮記帳積立金の取崩	162	162
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	1,838
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	1,838	-
別途積立金の積立	40,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	799	56,949
自己株式の処分	13	6
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
当期変動額合計	57,236	54,583
当期末残高	4,678	59,261
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	168,303	153,690
当期変動額		
剰余金の配当	17,533	-
当期純利益又は当期純損失( )	799	56,949
自己株式の処分	13	6
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
当期変動額合計	14,613	56,952
当期末残高	153,690	96,737
<b>自己株式</b>		
前期末残高	830	839
当期変動額		
自己株式の取得	56	27
自己株式の処分	47	15
当期変動額合計	9	11
当期末残高	839	850

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	243,956	229,434
当期変動額		
新株の発行	100	38,324
剰余金の配当	17,533	-
当期純利益又は当期純損失( )	799	56,949
自己株式の取得	56	27
自己株式の処分	33	9
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
当期変動額合計	14,522	18,639
当期末残高	229,434	210,795
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	15,752	4,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,915	12,223
当期変動額合計	19,915	12,223
当期末残高	4,163	8,059
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	4,083	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,987	13,133
当期変動額合計	3,987	13,133
当期末残高	95	13,229
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,449	329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,120	3
当期変動額合計	2,120	3
当期末残高	329	325
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	14,118	3,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,047	913
当期変動額合計	18,047	913
当期末残高	3,929	4,843
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	258,075	225,504

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
新株の発行	100	38,324
剰余金の配当	17,533	-
当期純利益又は当期純損失( )	799	56,949
自己株式の取得	56	27
自己株式の処分	33	9
土地再評価差額金の取崩	2,134	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,047	913
当期変動額合計	32,570	19,552
当期末残高	225,504	205,951

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,447	53,090
海運業未収金	<sup>2</sup> 35,191	<sup>2</sup> 39,626
短期貸付金	<sup>2</sup> 32,372	<sup>2</sup> 51,468
立替金	<sup>2</sup> 7,016	<sup>2</sup> 5,988
貯蔵品	13,986	19,766
繰延及び前払費用	20,547	24,464
代理店債権	<sup>2</sup> 9,015	<sup>2</sup> 10,740
繰延税金資産	4,514	14,868
未収入金	<sup>2</sup> 15,971	<sup>2</sup> 1,372
その他流動資産	<sup>2</sup> 2,027	<sup>2</sup> 1,650
貸倒引当金	286	257
流動資産合計	170,805	222,780
固定資産		
有形固定資産		
船舶	<sup>1</sup> 161,072	<sup>1</sup> 152,638
減価償却累計額	118,389	97,714
船舶(純額)	42,682	54,923
建物	7,971	7,570
減価償却累計額	2,066	2,004
建物(純額)	5,904	5,565
構築物	801	758
減価償却累計額	507	504
構築物(純額)	294	253
機械及び装置	836	853
減価償却累計額	530	593
機械及び装置(純額)	305	259
車両及び運搬具	363	352
減価償却累計額	333	335
車両及び運搬具(純額)	30	17
器具及び備品	4,836	4,726
減価償却累計額	3,264	3,555
器具及び備品(純額)	1,572	1,171
土地	<sup>1, 3</sup> 15,772	<sup>1, 3</sup> 15,632
建設仮勘定	9,488	7,266
その他有形固定資産	2,771	2,672
減価償却累計額	1,677	1,761
その他有形固定資産(純額)	1,093	910
有形固定資産合計	77,144	86,001
無形固定資産		
ソフトウェア	1,052	1,703
ソフトウェア仮勘定	402	301
施設利用権	9	-
その他無形固定資産	-	8
無形固定資産合計	1,464	2,013

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 59,077	1 78,957
関係会社株式	1 44,451	1 54,208
出資金	36	36
関係会社出資金	6,061	3,836
長期貸付金	6,274	6,032
従業員に対する長期貸付金	1,964	1,898
関係会社長期貸付金	111,551	95,775
長期前払費用	5,313	4,357
敷金及び保証金	3,191	3,163
デリバティブ債権	7,618	2,277
繰延税金資産	2,031	26,421
その他長期資産	1,562	1,237
貸倒引当金	527	19,968
投資その他の資産合計	248,607	258,232
固定資産合計	327,216	346,247
資産合計	498,021	569,028
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2 60,797	2 65,040
短期借入金	1, 2 31,522	1, 2 35,894
コマーシャル・ペーパー	22,000	9,000
リース債務	146	144
未払金	2 1,433	2 1,317
未払費用	555	714
未払法人税等	-	1,235
前受金	11,033	16,632
預り金	2 2,780	2 3,380
代理店債務	2 1,971	2 1,390
賞与引当金	689	485
その他流動負債	415	2,944
流動負債合計	133,346	138,178
<b>固定負債</b>		
社債	57,641	90,329
長期借入金	1 64,690	1 99,971
リース債務	1,026	827
退職給付引当金	727	753
特別修繕引当金	1,688	1,121
再評価に係る繰延税金負債	3 2,302	3 2,300
デリバティブ債務	8,793	27,717
その他固定負債	2 2,301	2 1,877
固定負債合計	139,170	224,897
負債合計	272,516	363,076

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,869	65,031
資本剰余金		
資本準備金	30,714	49,876
資本剰余金合計	30,714	49,876
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,844	1,476
圧縮記帳積立金	1,593	1,430
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,838	-
別途積立金	150,552	150,552
繰越利益剰余金	4,678	59,261
利益剰余金合計	153,690	96,737
自己株式	839	850
株主資本合計	229,434	210,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,163	8,059
繰延ヘッジ損益	95	13,229
土地再評価差額金	329	325
評価・換算差額等合計	3,929	4,843
純資産合計	225,504	205,951
負債純資産合計	498,021	569,028

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法に基づく原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)によってい ます。	同左
3 固定資産の減価償却の方 法 (1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 船舶 その他の有形固定資産  (2) 無形固定資産(リー ス資産を除く)	定額法。 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建 物(建物附属設備は除く)については、定額 法によっています。 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっています。	同左 同左  同左



	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) リース資産 所有権移転ファイナ ンス・リース取引に 係るリース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産	<p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていました。当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる当事業年度の損益への影響はありません。</p>	<p>同左</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
(4) 長期前払費用	定額法。	同左

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 繰延資産の処理方法		株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見込額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これによる当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 同左</p>
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。	同左

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。 b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左 b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) その他のリスク管理方法のうち ヘッジ会計に係わるもの</p> <p>当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(5) その他のリスク管理方法のうち ヘッジ会計に係わるもの 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 「貸倒引当金戻入額」は前事業年度においては「その他特別利益」として表示していましたが、当事業年度においては特別利益の総額の100分の10を超えたため別掲しています。</p> <p>2 「関係会社株式評価損」は前事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度においては特別損失の総額の100分の10を超えたため区分表示しています。なお、前事業年度における金額は5百万円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「傭船解約金」(前事業年度 1,655百万円)を当事業年度において別掲しています。これは当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたためです。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において「施設利用権」として表示していたものは、当事業年度においては「その他無形固定資産」に含めて表示しています。なお、当事業年度において「その他無形固定資産」に含まれている「施設利用権」の金額は7百万円です。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。	1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。
従業員給与 5,499百万円	従業員給与 5,202百万円
情報システム関連費 1,717	情報システム関連費 1,856
福利厚生費 1,215	福利厚生費 1,224
事務委託手数料 934	事務委託手数料 724
旅費交通費 879	旅費交通費 476
資産維持費 781	資産維持費 732
減価償却費 565	減価償却費 591
賞与引当金繰入額 489	賞与引当金繰入額 349
退職給付引当金繰入額 336	退職給付引当金繰入額 568
2 固定資産売却益の内訳	2 固定資産売却益の内訳
土地 255百万円	船舶 543百万円
3 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額	3 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額
海運業費用 164,928百万円	海運業費用 161,606百万円
受取利息 1,832	受取利息 1,352
受取配当金 1,508	受取配当金 9,307
4 一般管理費に含まれる研究開発費	4 一般管理費に含まれる研究開発費
0百万円	7百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,220	81	68	1,233
合計	1,220	81	68	1,233

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが31千株、ストック・オプションの行使によるものが37千株です。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,233	94	24	1,304
合計	1,233	94	24	1,304

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが9千株、ストック・オプションの行使によるものが15千株です。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 担保に供した資産		1 担保に供した資産	
種類	期末簿価	種類	期末簿価
船舶	26,927百万円	船舶	37,469百万円
土地	407	土地	407
投資有価証券	4,761	投資有価証券	4,509
関係会社株式	3,982	関係会社株式	3,982
合計	36,078	合計	46,369
<p>投資有価証券4,761百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p>		<p>投資有価証券4,509百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p>	
債務区分	期末残高	債務区分	期末残高
短期借入金	2,749百万円	短期借入金	2,937百万円
長期借入金	6,348	長期借入金	15,340
合計	9,097	合計	18,278
2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金31,899百万円、その他11,617百万円です。		2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金47,602百万円、その他11,539百万円です。	
<p>また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金22,162百万円、その他12,789百万円です。</p>		<p>また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金19,537百万円、その他12,964百万円です。</p>	
3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。		3 同左	
<p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>			



前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
4 偶発債務 (1) 保証債務			4 偶発債務 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,540	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,364	船舶設備資金借入金等
*KAW1572 SHIPPING S.A.	3,817	船舶設備資金借入金	*KAW1572 SHIPPING S.A.	3,509	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	3,240	船舶設備資金借入金	*TSC1521 SHIPPING S.A.	3,100	船舶設備資金借入金
*USC0068 SHIPPING S.A.	3,136	船舶設備資金借入金	*USC0068 SHIPPING S.A.	2,916	船舶設備資金借入金
*KLB3205 SHIPPING S.A.	3,125	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S.A.	2,875	船舶設備資金借入金
WEALTH LINE INC.	2,774	傭船契約に係る債務	*ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	2,834	船舶設備資金借入金
*ISC1400 SHIPPING S.A.	2,142	船舶設備資金借入金	“ K ” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	2,059	船舶設備資金借入金
“ K ” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	2,131	船舶設備資金借入金	*ISC1400 SHIPPING S.A.	1,978	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等	*ISC2200 SHIPPING S.A.	1,848	船舶設備資金借入金
*ISC2200 SHIPPING S.A.	1,984	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	1,756	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	1,969	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	1,966	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	1,899	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC	1,672	船舶設備資金借入金等
その他18件	15,317	設備資金借入金ほか	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	1,642	船舶設備資金借入金
合計	53,032		その他25件	13,228	設備資金借入金ほか
(注) 上記(*)印7件及び「その他18件」のうち6件は、 便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が 定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対 するものであり、総額は27,067百万円です。			(注) 上記(*)印8件及び「その他25件」のうち5件は、 便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が 定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対 するものであり、総額は26,330百万円です。		

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	21,369	船舶設備資金借入金等	*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	20,180	船舶設備資金借入金等
*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	19,700	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	18,976	船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	18,926	船舶設備資金借入金	“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	18,730	船舶設備資金借入金
“K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	17,658	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	18,218	船舶設備資金借入金
“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	15,832	船舶設備資金借入金	“K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	15,989	船舶設備資金借入金
“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	7,376	船舶設備資金借入金	“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	14,988	船舶設備資金借入金
*SIBONEY MARITIME S.A.	6,194	船舶設備資金借入金	*KAW1573 SHIPPING S.A.	5,630	船舶設備資金借入金等
*KAW1573 SHIPPING S.A.	6,133	船舶設備資金借入金等	*ISC1505 SHIPPING S.A.	4,994	船舶設備資金借入金等
*ISC1505 SHIPPING S.A.	5,875	船舶設備資金借入金等	*SKD5400 SHIPPING S.A.	4,968	船舶設備資金借入金等
*SKD5400 SHIPPING S.A.	5,350	船舶設備資金借入金等	*KAW1601 SHIPPING S.A.	4,919	船舶設備資金借入金等
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	4,833	船舶設備資金借入金	*KLB2124 SHIPPING S.A.	4,484	船舶設備資金借入金
*SKD5500 SHIPPING S.A.	4,216	船舶設備資金借入金等	*SIBONEY MARITIME S.A.	4,464	船舶設備資金借入金
*KLB3205 SHIPPING S.A.	4,055	船舶設備資金借入金	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	4,400	船舶設備資金借入金
*PINOS MARITIME S.A.	3,940	船舶設備資金借入金	その他39件	58,435	船舶設備資金借入金ほか
その他42件	55,671	船舶設備資金借入金ほか	合計	199,382	
合計	197,133				
(注) 上記(*)印10件及び「その他42件」のうち33件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は146,472百万円です。			(注) 上記(*)印9件及び「その他39件」のうち30件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は139,228百万円です。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	9,381	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	5,518	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	7,695	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	843	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	496	共有船舶相互連帯債務
合計	17,920		合計	10,541	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてコンテナ (器具及び備品) です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりです。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり です。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">47,297</td> <td style="text-align: right;">740</td> <td style="text-align: right;">48,037</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,403</td> <td style="text-align: right;">179</td> <td style="text-align: right;">30,583</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">16,893</td> <td style="text-align: right;">560</td> <td style="text-align: right;">17,454</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,384百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,845</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,229</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	47,297	740	48,037	減価償却 累計額相当額	30,403	179	30,583	期末残高 相当額	16,893	560	17,454	未経過リース料期末残高相当額				1年以内			4,384百万円	1年超			10,845	合計			15,229	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり です。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">39,090</td> <td style="text-align: right;">740</td> <td style="text-align: right;">39,830</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,246</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td style="text-align: right;">27,487</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">11,844</td> <td style="text-align: right;">498</td> <td style="text-align: right;">12,342</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,528百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,891</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	39,090	740	39,830	減価償却 累計額相当額	27,246	241	27,487	期末残高 相当額	11,844	498	12,342	未経過リース料期末残高相当額				1年以内			3,528百万円	1年超			7,363	合計			10,891
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額 相当額	47,297	740	48,037																																																														
減価償却 累計額相当額	30,403	179	30,583																																																														
期末残高 相当額	16,893	560	17,454																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年以内			4,384百万円																																																														
1年超			10,845																																																														
合計			15,229																																																														
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額 相当額	39,090	740	39,830																																																														
減価償却 累計額相当額	27,246	241	27,487																																																														
期末残高 相当額	11,844	498	12,342																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年以内			3,528百万円																																																														
1年超			7,363																																																														
合計			10,891																																																														

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,974百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,858</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">782</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,423百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,221</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,644</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">682百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,670</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,353</td> </tr> </table>	支払リース料	5,974百万円	減価償却費相当額	5,858	支払利息相当額	782	(借主側)		1年以内	2,423百万円	1年超	15,221	合計	17,644	(貸主側)		1年以内	682百万円	1年超	1,670	合計	2,353	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,694百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,258</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">510</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,742百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30,314</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,056</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,670</td> </tr> </table>	支払リース料	4,694百万円	減価償却費相当額	5,258	支払利息相当額	510	(借主側)		1年以内	4,742百万円	1年超	30,314	合計	35,056	(貸主側)		1年以内	557百万円	1年超	1,113	合計	1,670
支払リース料	5,974百万円																																												
減価償却費相当額	5,858																																												
支払利息相当額	782																																												
(借主側)																																													
1年以内	2,423百万円																																												
1年超	15,221																																												
合計	17,644																																												
(貸主側)																																													
1年以内	682百万円																																												
1年超	1,670																																												
合計	2,353																																												
支払リース料	4,694百万円																																												
減価償却費相当額	5,258																																												
支払利息相当額	510																																												
(借主側)																																													
1年以内	4,742百万円																																												
1年超	30,314																																												
合計	35,056																																												
(貸主側)																																													
1年以内	557百万円																																												
1年超	1,113																																												
合計	1,670																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	3,987	3,248
関連会社株式	2,915	2,837	78
合計	3,654	6,824	3,170

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,071	3,333
関連会社株式	3,050	2,347	703
合計	3,789	6,419	2,629

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	44,144
関連会社株式	6,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		7,470百万円
貸倒引当金	百万円	
賞与引当金	259	182
特別修繕引当金	448	201
未払事業税		13
投資有価証券等評価損	254	304
退職給付引当金	273	283
減損損失	685	684
海運業未払金自己否認額	4,551	3,652
税務上の繰延資産		4,486
繰越欠損金	2,289	24,178
繰延ヘッジ損失	57	7,971
その他有価証券評価差額金	2,508	
その他	616	334
繰延税金資産小計	11,944	49,763
評価性引当額	1,099	1,151
繰延税金資産合計	10,844	48,612
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,111	889
圧縮記帳積立金	2,070	864
その他有価証券評価差額金		4,856
その他	1,115	711
繰延税金負債合計	4,297	7,322
繰延延税金資産の純額	6,546	41,289

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.2	
留保金課税	22.0	
国外所得に対する事業税調整	6.3	
役員賞与	3.9	
住民税均等割	0.5	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	353円65銭	269円54銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( )	1円25銭	87円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円19銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	799	56,949
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	799	56,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	637,633	647,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	33,221	
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(177)	( )
(うち新株予約権付社債)(千株)	(33,043)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数194個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債                      (社債間限定同順位特約付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 発行総額 30,000百万円</li> <li>(2) 発行価格 各社債の金額                          100円につき金100円</li> <li>(3) 払込期日 平成21年6月19日</li> <li>(4) 償還期限 平成26年6月19日                          (満期一括償還)</li> <li>(5) 利率 年1.46%</li> <li>(6) 資金使途 借入金返済資金に充当</li> </ul>	



【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	492,660	
		貸船料	121,354	
		その他	16,364	ターミナル関係収益ほか
	合計		630,379	
海運業費用	外航	運航費	355,633	
		船費	10,358	
		借船料	256,082	
		その他	54,287	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		676,362	
海運業損失			45,983	

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	18,024
		本田技研工業(株)	5,000,000	16,500
		HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	4,606
		川崎重工業(株)	17,225,816	4,444
		飯野海運(株)	5,940,464	3,700
		新日本製鐵(株)	7,725,857	2,835
		昭和シェル石油(株)	3,503,775	2,214
		東北電力(株)	1,000,000	1,976
		キヤノン(株)	450,000	1,948
		電源開発(株)	612,640	1,886
		J F E 商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,751
		トヨタ自動車(株)	398,905	1,493
		(株)神戸製鋼所	5,660,000	1,137
		スズキ(株)	525,000	1,083
		McDonald's Corporation	120,000	744
		その他(115銘柄)	73,335,004	12,283
		計	132,532,706	76,631

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	TITAN SHIPYARD HOLDINGS LTD	2,703	2,326
		計	2,703	2,326

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	161,072	20,180	28,614	152,638	97,714	6,824	54,923
建物	7,971		401	7,570	2,004	144	5,565
構築物	801		42	758	504	35	253
機械及び装置	836	17		853	593	63	259
車両及び運搬具	363		11	352	335	12	17
器具及び備品	4,836	20	130	4,726	3,555	368	1,171
土地	15,772		140 (1)	15,632			15,632
建設仮勘定	9,488	36,063	38,285	7,266			7,266
その他有形固定資産	2,771	38	137	2,672	1,761	181	910
有形固定資産計	203,914	56,320	67,762 (1)	192,471	106,470	7,630	86,001
無形固定資産							
ソフトウェア	8,365	1,167	3,332	6,200	4,496	461	1,703
ソフトウェア仮勘定	402	969	1,071	301			301
施設利用権	24		24				
その他無形固定資産		24		24	15	0	8
無形固定資産計	8,792	2,160	4,427	6,525	4,511	462	2,013
長期前払費用	7,446	1,207	2,185	6,468	2,111	667	4,357

- (注) 1. 船舶の当期増加額のうち、6,026百万円は「BISHU HIGHWAY」竣工によるもの、6,947百万円は「RIGEL」竣工によるもの、6,918万円は「豊国」竣工によるものです。
2. 船舶の当期減少額は、船舶の売却等によるものです。
3. 建設仮勘定の当期増加額は、新造船建造によるものです。
4. 建設仮勘定の当期減少額は、新造船竣工等によるものです。
5. 土地の当期減少額のうち、( )は減損損失によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	813	19,763		350	20,226
賞与引当金	689	485	689		485
特別修繕引当金(注2)	1,688	497	230	835	1,121

(注1) 当期減少額「その他」のうち、276百万円はGALAXY NAVIERA MARITIME社への貸付金の回収による減少、74百万円は一般債権繰入の洗替による減少です。

(注2) 当期減少額「その他」の835百万円は「CLIFTON BRIDGE」, 「COOPER RIVER BRIDGE」, 「まきなっく ぶりっじ」, 「わしんとん はいうえい」における目的外取崩です。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

( ) 流動資産

現金及び預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	36
当座預金	1,410
普通預金	49,585
外貨預金	2,058
預金計	53,053
合計	53,090

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	32,292	外航
その他	7,333	
合計	39,626	

( 相手先別内訳 )

海運業未収金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“ K ” LINE AMERICA, INC.	6,987
KLINE (CHINA) LTD.	3,463
“ K ” LINE (EUROPE) LIMITED	1,269
日本郵船株	1,051
“ K ” LINE (Deutschland) GmbH	1,007

( 注 ) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としています。

( 海運業未収金の滞留状況 )

上記未収金の滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{365}$
35,191	630,464	626,029	39,626	22.94

( 注 ) 上記金額には消費税等が含まれています。

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
KLB2125 SHIPPING S.A.	4,458
ISC2285 SHIPPING S.A.	4,310
ISC2287 SHIPPING S.A.	4,295
KLB2126 SHIPPING S.A.	3,666
KLB2127 SHIPPING S.A.	3,665
STIRINGASTER LINE INC.	3,450
KAW1630 SHIPPING S.A.	3,011
KLB2128 SHIPPING S.A.	2,868
KLB2130 SHIPPING S.A.	2,838
USC0107 SHIPPING S.A.	2,381
KAW1653 SHIPPING S.A.	1,636
K LINE OFFSHORE AS	1,451
KAW1652 SHIPPING S.A.	1,398
ISC2356 SHIPPING S.A.	1,291
ISC1526 SHIPPING S.A.	1,267
ISC1527 SHIPPING S.A.	1,267
その他	8,208
合計	51,468

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	19,035
その他	731
合計	19,766

( )固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

会社名	金額(百万円)
K LINE OFFSHORE AS	7,955
太洋日本汽船株	4,485
“ K ” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	3,935
“ K ” LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	3,403
“ K ” LINE AMERICA, INC.	3,152
日東物流株	2,920
その他	28,355
合計	54,208

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.	3,826
KLB2129 SHIPPING S.A.	3,422
KLB2131 SHIPPING S.A.	3,414
KLB2132 SHIPPING S.A.	3,389
ISC1418 SHIPPING S.A.	3,274
ISC2175 SHIPPING S.A.	3,154
KLB3289 SHIPPING S.A.	2,947
KLB3290 SHIPPING S.A.	2,947
KLB2133 SHIPPING S.A.	2,838
NSC0258 SHIPPING S.A.	2,833
ISC1417 SHIPPING S.A.	2,617
ISC2286 SHIPPING S.A.	2,369
LONG BEACH BRIDGE S.A.	2,351
SHANGHAI BRIDGE S.A.	2,343
ISC0684 SHIPPING S.A.	2,296
NSC0350 SHIPPING S.A.	2,279
NSC0349 SHIPPING S.A.	2,270
その他	47,198
合計	95,775

( )流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	23,877
未払傭船料	22,188
未払燃料費	14,134
その他	4,839
合計	65,040

(相手先別内訳)

海運業未払金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	6,790
昭和シェル石油(株)	2,175
伊藤忠エネクス(株)	2,070
KLINE (CHINA) LTD.	2,022
住友商事(株)	1,346

(注) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としています。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
川崎近海汽船(株)	3,450
(株)広島銀行	3,450
(株)ダイトコーポレーション	1,800
日東物流(株)	1,580
太洋日本汽船(株)	850
(株)シンキ	576
川汽興産(株)	385
旭汽船(株)	338
日東タグ(株)	330
清水川崎運輸(株)	280
北海運輸(株)	265
春徳汽船(株)	258
インターモーダル エンジニアリング(株)	250
芝浦海運(株)	235
シグナスインシュランスサービス(株)	234
(株)ケイライン システムズ	202
(株)クラウンエンタープライズ	195
(株)ケイ・エム・ディ・エス	176
(株)マリンラジオサービス	161
(株)シーゲート コーポレーション	130
(株)ダイトビジネスアンドサービス	125
その他	525
小計	15,795
長期借入金一年以内返済予定額	20,099
合計	35,894

(注) 上記の 印は、当社グループ会社を相手とする資金管理サービス(キャッシュ・マネージメント・サービス)に係る借入金です。

( ) 固定負債

社債

社債は、90,329百万円であり、内容については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	16,099
国際協力銀行	13,872
(株)千葉銀行	6,182
兵庫県信用農業共同組合連合会	3,906
住友信託銀行(株)	3,028
(株)京葉銀行	3,000
日本生命保険相互会社	2,783
(株)三菱東京UFJ銀行	2,386
明治安田生命保険相互会社	2,100
その他	46,614
合計	99,971

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 <a href="http://www.kline.co.jp/">http://www.kline.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- |   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書       | 事業年度<br>(第141期)                                    | (自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 平成21年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその<br>添付書類                 |  |   | 平成21年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 発行登録書(新株予約権証<br>券)及びその添付書類          |  |   | 平成21年7月7日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 発行登録追補書類及び<br>その添付書類                |  |   | 平成21年6月12日<br>近畿財務局長に提出   |
| (5) 四半期報告書及び確認書                         | 第142期<br>第1四半期<br>第142期<br>第2四半期<br>第142期<br>第3四半期 | (自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日)<br>(自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日)<br>(自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日) | 平成21年8月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成21年11月13日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書                               |  |   | 平成22年1月5日(注)<br>平成22年3月15日(注)<br>平成22年4月28日(注)<br>関東財務局長に提出。                      |
| (7) 有価証券報告書の<br>訂正報告書                   | 事業年度<br>(第140期)                                    | (自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)   | 平成21年6月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 有価証券届出書(公募増<br>資)及びその添付書類           |  |   | 平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 有価証券届出書(第三者割<br>当増資)及びその添付書類        |  |   | 平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (10) 訂正有価証券届出書(公募<br>増資)及びその添付書類        |  |   | 平成22年2月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) 訂正有価証券届出書(第三<br>者割当増資)及びその添付<br>書類 |  |   | 平成22年2月23日<br>平成22年3月15日<br>関東財務局長に提出。  |

(12) 訂正発行登録書

社債	平成21年 6 月10日
社債	平成21年 6 月25日
新株予約権証券	平成21年 8 月14日
社債	平成21年 8 月14日
新株予約権証券	平成21年11月13日
社債	平成21年11月13日
新株予約権証券	平成22年 1 月 5 日
社債	平成22年 1 月 5 日
新株予約権証券	平成22年 2 月12日
社債	平成22年 2 月12日
新株予約権証券	平成22年 3 月15日
社債	平成22年 3 月15日
新株予約権証券	平成22年 4 月28日
社債	平成22年 4 月28日

関東財務局長に提出。

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債の発行を決議し、平成21年6月19日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。